

行政常任委員会

令和元年9月18日（水）

午前10時00分開 会

○三鬼（孝）委員長 おはようございます。

昨日に引き続き、行政常任委員会を開会いたします。

それでは、決算審査ということで、最初に総務課の決算審査を行いたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○下村総務課長 おはようございます。

それでは、議案第61号、平成30年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、総務課関係分について平成30年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算書のほか、行政常任委員会資料、主要施策の成果及び実績報告書並びに尾鷲市監査委員から提出されております平成30年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算審査意見書等に基づき御説明いたします。

歳入については既に会計管理者から御説明申し上げましたので、歳出について御説明いたします。

まず、人件費について、一括して御説明いたします。

人件費は、決算書においては、それぞれの科目に計上しており多岐にわたっておりますので、尾鷲市監査委員から提出されております平成30年度尾鷲市一般会計・各特別会計歳入歳出決算審査意見書をもって御説明させていただきます。

意見書の54、55ページをお願いします。

これは、平成30年度節別決算額集計表であります。この集計表の中で、1節報酬から4節調査費までについて御説明いたします。

57ページをごらん願ひます。

1節から4節までの人件費の決算額合計は14億8,489万1,016円で、平成30年度決算額合計額100億449万2,534円の14.84%となっております。前年度比較で323万1,205円の減額となっております。

1節報酬、平成30年度決算額合計は8,787万8,701円で、対前年度増減率は4.7%の増額であります。増額の主な要因は、平成29年度は市議1名に欠員期間があったため議員報酬の増額、総務費にあっては30年度は住宅・土地統計に加え、漁業センサス活動調査の実施に伴い、指導員、調査員報酬がありました。

また、消防費では、操法大会出場及び台風時待機手当の増額が主なものであります。

次に、2節給料、決算額6億7,869万3,803円で、対前年度増減率は2.0%の増額であります。これは保健師採用による人員増と昇格による増額のほか、平成29年度は副市長の不在期間があったことが主な要因となっております。

3節職員手当等決算額4億4,232万597円で、対前年度増減率は5.7%の減額となりました。これは、扶養手当が法改正により子に対する配分額が増額になり期末勤勉手当が人員増及び昇格等により増額となったものの、時間外手当が前年度比28%、退職手当で32.5%の減額となったことが主な要因であります。

4節共済費、決算額2億7,599万7,915円で、対前年度増減率は2.3%の増額となっております。共済費の増額につきましては、人員増及び共済費追加費用の負担割合の引き上げによる増額であります。この給料、職員手当、共済費の給与費等の推移につきましては、別紙決算参考資料に記載されている平成23年度と比較しますと、一般会計で職員数が5名の減、給与費等は2億8,928万7,000円の減額となっております。

続きまして、7節賃金をごらん願います。

平成30年度決算額合計2億3,272万9,637円で、対前年度増減率はマイナスの4.2%で、1,023万8,527円の減額となっております。これは、本庁においては業務の見直し等により減となりましたが、教育費につきましては、前年度と比較して206万3,122円の増となっております。これは、国体開催に向け生涯学習課の増員のほか、宮之上小学校の介助員の増員が主なものであります。

また、賃金等の推移につきましても同じく決算参考資料に記載されていますが、平成22年度と比較しますと、一般会計で4,795万8,000円の増額となっております。これは、近年では臨時福祉給付金事業や学校現場における介助員の増員、定年を迎えた学校養護教諭や用務員さんを臨時職員に切りかえたことが要因となっております。

なお、人件費のうち議員報酬及び期末手当、消防団公務災害掛金、臨時職員の共済費等を除く職員人件費につきましては行政常任委員会資料の1ページに、特別会計を含む賃金については2ページに款別に記載していますので、御参照願います。

次に、職員手当等の時間外手当について御説明いたします。

別冊の尾鷲市一般会計歳入歳出決算主要説明書の53、54ページをごらん願います。

職員手当等の明細書で、款別費目別に記載しておりますが、53ページの右から2番目の時間外手当の欄をごらん願います。

1款議会費から9款教育費までの一般会計時間外手当合計額は2,742万5,074円で、前年度と比較しますと1,063万9,433円の減額となります。これは、時間外勤務の抑制効果に加え、一昨年は、市長、市議のダブル選挙のほか、10月に衆議院議員選挙があったことが主な要因となっております。

それでは、人件費以外の歳出について御説明いたします。

決算書の84、85ページをごらん願います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額6億7,412万円に対し支出済額は6億6,089万8,053円、不用額は1,322万1,947円となっております。1目一般管理費については、総務課以外に政策調整課、会計課、財政課の予算も混在しておりますので、行政常任委員会資料にて御説明いたします。

資料の3ページをごらん願います。

この明細書は、上段の括弧書きは決算書に記載の額で、下段は総務課に係る決算額であります。職員人件費以外の総務課支出分といたしましては、1節報酬10万円の支出は、情報公開、個人情報保護審査会委員報酬であります。不用額9万円につきましては、いじめ問題調査委員会に関する事案がなく、委員会の委員報酬が不執行となったものであります。

次に、7節賃金7,182万4,510円の支出は、2項徴税費、4項選挙費、5項統計調査費を除く44名分の臨時職員賃金であります。

8節報償費50万円の支出は、職員採用試験時の外部面接官報償費及び顧問弁護士費用であります。

9節旅費95万1,820円の支出は、派遣職員の帰還に伴う特別旅費、広島への災害派遣旅費及び職員研修参加旅費が主なものであります。予算現額に対し35.34%となる不用額は、災害被災地派遣旅費及び情報公開、個人情報保護審査会、いじめ問題調査委員会に関する事案がなく、各委員会委員の出席旅費が不執行となったものであります。特に災害被災地派遣旅費につきましては、平成30年度から始まった被災地への対口支援の順番が定められており、昨年の西日本豪雨の被災地派遣の順番が継続されており、現在本市は名張市に次いで2番目となっていることから、3月補正での減額を見送ったものであります。

11節需用費1,779万2,692円の支出は、書籍、条規類集等追録代、蛍光灯、トイレトペーパー等の消耗品費が159万8,084円、公用車ガソリン代

等の燃料費が405万6,050円、給与明細書印刷代が26万5,680円、庁舎電気・水道代が870万904円、公用車修繕料が172万2,190円、空調、照明、給排水等の庁舎修繕料が144万9,784円となっています。不用額62万8,308円につきましては、電気料金のほか、公用車及び庁舎修繕料が見込みを下回ったもので、予算現額に対し不用額は3.41%となっております。

次のページ、12節役務費589万2,572円の支出は、郵便、電話料ほか保険料及び広告料、その他手数料では、浄化槽保守点検清掃手数料が主な支出であります。

13節委託料7,093万7,516円の支出は、条規類集追録加除、職員採用試験、健康診断委託料及び公用車管理、人事給与文書管理システム保守ほか、庁舎警備、清掃業務委託料が主な支出となっています。

詳細については、決算書備考欄に記載されております。

14節使用料及び賃借料3,304万9,669円の支出は、インターネット回線使用料及びコンピューター機器、各種システム借上料支出が主なものであります。

次に、18節備品購入費266万7,465円の支出は、機構改革に伴い課名を変更したことによる課長印購入代と公用車2台の更新が主なものであります。

19節負担金、補助及び交付金272万7,434円は、職員研修参加負担金、税番号制度に係る中間サーバー利用負担金、防火管理者講習負担金、三重県セキュリティクラウド負担金支出であります。

27節公課費1,800円は、自動車重量税であります。

それでは、決算書に戻っていただき、112、113ページをごらん願います。

8目公平委員会費、予算現額8万6,000円に対し支出済額は6万4,800円で、不用額は2万1,200円となります。主な支出は、委員3名の報酬のほか、鈴鹿市で開催された東海支部総会、松阪市での三重県連合会総会出席旅費のほか、全国公平委員会東海支部及び県連合会負担金支出となっています。

続きまして、124、125ページをごらん願います。

14目諸費ですが、次のページにまたがりませんが、19節負担金、補助及び交付金190万2,000円の支出のうち総務課分といたしましては、三重県社会保険協会費、次のページの安全運転管理協議会費、安全運転管理者講習会費、紀北自家用車協会費、自治研究センター年会費、平和首長会議納付金の計8万7,000円であります。

次に、136、137ページをごらん願います。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費、予算現額101万5,000円に対し支出済額は100万4,340円で、1万660円の不用額を生じております。主な支出といたしましては、委員4名に対する1節報酬が63万8,000円、9節旅費2万1,600円は、桑名市で開催された選挙管理委員会東海支部総会のほか、三重県連合会定例会出席旅費であります。

11節需用費17万4,028円は、書籍購入、追録代のほか、事務消耗品代であります。

12節役務費2万6,512円、次のページにまたがりませんが、郵便料及び海区漁業調整委員選挙人名簿調査手数料支出であります。

14節使用料及び賃借料につきましては、去年の委員会でも御説明いたしましたが、当初予算に計上した額が流用等により予算額がゼロとなった場合、このような表記となります。今回は当初予算に5,000円を計上しましたが、需用費に不足が生じたため全額を流用減したものであります。

19節負担金、補助及び交付金14万4,200円の支出につきましては、備考欄のとおりであります。

次に、2目三重県知事選挙費、予算現額460万円に対し支出済額は368万6,114円で、91万3,886円の不用額を生じています。平成31年4月7日執行の三重県知事選挙に係る経費で、主な支出は、1節報酬30万1,000円は、期日前投票に係る管理者、立会人報酬であります。

3節職員手当等46万1,751円は、選挙事務に従事した職員の時間外手当が主なものであります。

4節共済費4万2,019円は、臨時職員の社会保険及び雇用保険料の事業主負担分であります。

7節賃金22万2,459円は、臨時職員賃金であります。

次のページの8節報償費7万9,056円は、ポスター、掲示板設置に対する謝礼、11節需用費66万2,320円の主な支出は、事務消耗品代、入場整理券印刷代であります。

12節役務費80万2,405円、13節委託料64万8,000円、それぞれ備考欄のとおりであります。

18節備品購入費47万5,200円につきましては、投票用紙交付機2台の購入費であります。

次に、3目三重県議会議員選挙費、予算現額325万円に対し支出済額は228

万8,368円で、96万1,632円の不用額を生じています。知事選挙と同日に執行された三重県議会議員選挙に係る経費で、主な支出は、11節需用費80万2,693円、事務消耗品代のほか開票所等修繕料が主な支出であります。

12節役務費2万4,532円、13節委託料125万2,800円、それぞれ備考欄のとおりであります。

次のページ、18節備品購入費20万8,343円は、記載台のほか、公印、投票箱設置台購入費であります。

なお、選挙費につきましては、行政常任委員会資料の10ページに詳細を記載しておりますので、御参照願います。

以上で、平成30年度総務課に係る決算説明を終わらせていただきます。

また、総務課における平成30年度の主要施策といたしましては、職員研修事業、情報化推進事業及び庁舎管理事業を挙げており、実績報告書の18ページから20ページに、また、委員会資料の8ページ以降には情報公開審査会等の委員名簿、情報公開開示件数のほか決算書の明細を、最終ページには平成30年度に専決処分となった損害賠償の額の決定を記載させていただいておりますので、御参照願います。よろしく御審査賜りますよう、願ひ申し上げます。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

議案第61号の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

御発言願います。

○楠委員 歳出のところで、公用車の修繕料が170万ぐらいありましたよね。

これは、全部保険で対応できる金額ですか。

○下村総務課長 この修繕料の中にパンクとかオイル交換とかそういったものもかなり含まれておりますし、車検に係る修繕等も当然入っております。

○三鬼（孝）委員長 他にございますか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければこれで総務課の決算審査を終了いたします。御苦労さんでした。

続きまして議会事務局の決算審査を行います。よろしくお願ひします。

（休憩 午前10時19分）

（再開 午前10時20分）

○三鬼（孝）委員長 議案第61号、議会事務局に係る決算の報告を求めます。

○高芝議会事務局長 議会事務局です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第61号、平成30年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、議会費に係る決算について説明させていただきます。

決算書の80、81ページをごらんください。

まず、歳出1款1項1目議会費でございますが、予算現額1億2,091万6,000円に対し支出済額は1億1,797万5,130円、不用額は294万870円でございます。なお、議会費の30年度の執行率は97.5%、また、一般会計における構成比は1.2%となっております。

それでは、節ごとに主なものを説明させていただきます。

1節報酬、支出済額は5,171万2,532円で、議員13名分の報酬でございます。

2節給料は1,258万5,600円で、事務局職員3名分の給料でございます。

3節職員手当等は2,328万934円で、事務局職員の各種手当及び議員期末手当でございます。

4節共済費は2,322万8,363円で、議員及び事務局職員それぞれの共済組合負担金でございます。

9節旅費は105万9,240円で、議長会関係の各種会議出席旅費等でございます。

不用額につきましては、30年度は全国市議会議長会の建設運輸委員会の委員長及び国と地方の協議の場などに関する特別委員会委員としての会務への参加がございましたが、管外行政視察の実施を見送っていただいたことに伴う旅費の残額が主なものでございます。

10節交際費は15万6,431円で、慶弔費のほか議長交際費で、市内各所で開催されたイベントなどへの御祝儀などがございます。

11節需用費は112万203円で、主なものは消耗品費で105万1,313円、これは、防災用のヘルメット購入、法令集などの追録加除、新聞購読料、コピー用紙代などがございます。

次に、12節役務費は15万2,848円で、郵送料などの通信運搬費及び地元新聞などへの各種広告料、また、83ページになりますが、議場の名札書きかえ手数料でございます。

13節委託料は162万1,404円で、会議録反訳に係る委託料でございます。

14節使用料及び賃借料は257万5,199円で、主なものとして、2段目の回線使用料104万1,216円は、セルラータイプのタブレットの通信料104万1,216円と、議会中継用のインターネット回線使用料が50万5,440円でございます。

ほか、ペーパーレス会議システム利用料が97万2,000円、複合機使用料5万2,353円などがございます。

19節負担金、補助及び交付金は48万2,376円で、負担金といたしましては、全国市議会議長会負担金30万6,000円、以下、85ページの中南勢都市議会議長会負担金まで記載のとおりでございます。

また、補助金につきましては、平成30年第2回定例会におきまして、尾鷲市議会政務活動費の交付に関する条例等を廃止したことに伴いまして、政務活動費のほうは皆減となっております。

以上、平成30年度一般会計歳入歳出決算のうち、議会費の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　　ありがとうございます。

議案第61号、議会事務局に係る決算の説明を終わりましたので、御質疑ある方、御発言願います。

○南委員　　参考までに81ページの旅費のことなんですけれども、前回、管外視察が議運も行政もなかったということで、予算的にはどれだけ持っておった。行政と議運で。

○高芝議会事務局長　　済みません、予算額につきましては、例年どおりつけていただいております。

○南委員　　いや、金額。

○高芝議会事務局長　　旅費といたしましては、ごめんなさい……。平成30年度当初予算で311万2,000円を全体の予算額として持っております。

○南委員　　僕の聞いておるのは、行政が幾らで議運はというのだけ、ちょっと個別に、それだけ。

○高芝議会事務局長　　例年どおりでございますして、行政常任委員会に関しましては、基本的には150万円の旅費を見積もっております。

○南委員　　議運。

○高芝議会事務局長　　議運につきましては、55万円見積もっております。

○三鬼（和）委員　　83ページなんですけど、参考までに19節負担金、補助及び

交付金の中の全国森林環境保全創設促進議員連盟会費 2 万円なんですけど、これは、創設されたわけなんですけど、組織としては、まだ、これ、決算時点ですので前年度分はあったということはわかるけど、本年度もこれは。ちょっと予算のつけ、どうなったんですか、組織としては。

○高芝議会事務局長 令和元年度をもって解散するという連絡を受けております。

○三鬼（孝）委員長 他によろしい。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、これで議会事務局の決算審査を終わります。御苦労さんでした。

（休憩 午前 10 時 27 分）

（再開 午前 10 時 28 分）

○三鬼（孝）委員長 それでは、議案第 61 号、監査委員事務局に係る決算審査を行います。

御説明願います。

○仲監査委員事務局長 それでは、監査委員事務局です、よろしくお願いたします。

それでは、議案第 61 号、平成 30 年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、監査委員事務局に係る決算について御説明させていただきます。

初めに、監査委員事務局の職員体制についてでありますけれども、指揮権監査委員、議選監査委員の補助を行うため、事務局職員 2 名が従事しております。監査委員の指揮のもと、定期監査、例月出納検査、決算審査実施に係る照査、検証、指導などの経常的な作業のほか、住民監査請求ほか各種請求に対しての監査の実務をつかさどっております。

では、まず、主要施策の成果及び実績報告書の 31 ページをごらんください。

平成 30 年度の主な事業の内容といたしましては、平成 30 年 5 月から 31 年の 2 月にかけて、所管する行政委員会を含む、各課、各地区センター、学校、コミュニティーセンター、指定管理者、財政援助団体など、計 44 カ所に対する定期監査を実施しました。

例月出納検査といたしましては、毎月 1 回、一般会計、特別会計並びに病院、水道の公営企業会計における支出命令書、支出調書ほか、関係諸帳簿の係数確認と現金保管状況及び基金運用状況の監査を行いました。

また、6月冒頭から8月の半ばにかけて、各会議の決算審査並びに財政健全化及び経営健全化審査を実施し、審査の概要につきましては、9月の定例会において代表監査委員から御報告させていただいております。

平成30年度の監査委員事務局に係る職員人件費を除く監査事務費の決算額は228万4,000円で、財源内訳といたしましては、その他特定財源1万円と、それ以外は全て一般財源となっております。

その他特定財源の内容といたしましては、平成30年度尾鷲市一般会計・特別会計歳入歳出決算書67ページの上から3段目をごらんいただきますと、公益財団法人三重県市町村振興協会からの職員研修助成金5万1,850円のうちの9,850円でありまして、後ほど説明いたします全国市町村国際文化研究所が開催する職員研修会参加に対する助成金であります。

それでは、平成30年度尾鷲市一般会計・特別会計歳入歳出決算書の142ページ、143ページをごらんください。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費の予算現額は1,710万2,000円で、支出済額は1,678万517円、不用額は32万1,483円となっております。

1節報酬、支出済額177万円は、監査委員2名分の委員報酬になります。

2節給与から4節共済費は、事務局職員2名分の人件費であります。

8節報償費につきましては、住民監査請求時における弁護士相談料として6万5,000円を計上しておりましたけれども、本年度は住民監査請求を受けなかったため、支出はございませんでした。

9節旅費の支出済額4万800円は、三重県都市監査委員会総会研修会、東海地区都市監査委員会総会研修会、東海・近畿・北陸三地区共済都市監査事務研修会及び三重県市町総合事務組合主催の監査委員研修への参加のための旅費で、不用額6万7,200円の主な理由といたしましては、愛知県岡崎市で開催されました東海地区都市監査委員会総会研修会の開催日時の確定によって、経費削減のため、当初予定していたJR利用を公用車利用に変更したことや、議会開催期間と日程が重なったため、監査委員研修会の一部を欠席したことなどによるものであります。

次に、11節需用費、支出済額43万6,548円は、地方監査実務提要など書籍の追録、加除代及び地方公営企業関係法令集の購入費並びに事務用品購入費などに係る消耗品費であります。

次に、12節役務費につきましては、弁護士相談等に係る郵送料1万1,000

円を想定しておりましたが、本年度は住民監査請求がなかったため使用いたしませんでした。

次に、19節負担金、補助金及び交付金、支出済額3万6,250円は、145ページの備考欄に記載のとおり、三地区共済事務研修会負担金、三重県、東海地区、全国の各都市監査委員会会費、東海地区総会研究会の参加負担金及び全国市町村国際文化研究所が開催する監査事務職員研修会への参加負担金でありまして、先ほどその他特定財源のところでお説明いたしました三重県市町村振興協会からの職員研修助成金9,850円をこれに充当しております。

以上で、監査委員費についての決算の説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○三鬼（孝）委員長　　ただいま、事務局長のほうから議案第61号、監査事務局に係る決算の説明ありましたけれども、御質疑ある方、御発言願います。

○野田委員　　研修費の旅費のところのカットということなんですけれども、これは、30年度決算ではそうですけど、どのような方針でやっていくんですか。方針というか、行く行かないというのは。

○仲監査委員事務局長　　旅費。

○野田委員　　うん、研修費カットって言うておったでしょう。

○仲監査委員事務局長　　カット。

○野田委員　　行かなかったという。

○仲監査委員事務局長　　不用額がちょっと今回たくさん生じたわけなんですけれども、それは、開催地の開催時間とか開催場所のことで見直しを行ったという結果でございます。

○三鬼（和）委員　　決算についてはあれなんですけど、決算するに当たって、監査のほうで資料というか、この前、代表監査がおおよそ読んでいただいたんですけど、地方自治法の第244条の2に、おおよけの施設の設置、管理及び廃止というのがあるんですけど、7項に指定管理者は、毎年度終了後、その管理するおおよけの施設の管理の業務に関し事業報告を作成し、当該おおよけの施設を設置する地方公共団体に提出しなければならないというので所管の課には出しておると思うんですけど、我々も積算する段階で、その指定管理しておる事業者の決算がその都度見られるわけじゃないので、事業報告が見られるわけじゃないので、監査はもう少しこの辺を、毎年監査には入っておられると思うもので、その辺含めて決算の報告の中には、指定管理した成果とかそういったものを、詳細というのか指定管理者が行

っておることについても記載すべきだと思うんですけどね、その辺は、代表監査とか議選の監査もいるんですけど、議論はしないんですか。監査するのみに終わっておるんですか、どうなんですか。

○仲監査委員事務局長 指定管理者に対しての監査としましては、先ほど述べられましたその自体の経理、そういった部分も見せていただいたり、あと、担当部署によるチェックがどのように行われているか、そういった部分も説明をいただく、場合によっては資料もいただくというやり方をやっておりますが、その結果については、例えば、毎年の定期監査の結果報告のほうでは文書としては挙げておるんですが、決算審査意見書のほうには数字的なものは挙げていないということであります。そこら辺も、今まで、審査意見書の中身で云々という協議、監査委員との協議は行ってはおりませんけれども、御指摘はごもっともだと思いますので、これからまた監査委員さんともちょっと相談いたしたいと思います。

○三鬼（和）委員 文化振興会というか、これまでの文化会館の運営から振興会になっても、これはもう報告事項で、本会議で上げられていますけど、例えば、聖光園であるとか夢古道おわせなんかは報告事項としても上がらないので、一体どの辺が成果が上がって、どの辺がやっぱり経費的に厳しいのかというの、我々は一度金額をあれするという中で、熊野古道おわせさんの補助金に対する決算書、簡易決算書みたいな出していただいたんですけど、それは職員が、行政側がつくったのか向こうから出てきたのかわかりませんが、ちょっと経費の科目が名前が違うけど一緒のようなものがダブっておったりということがあって、これが指定管理料として適切なかどうかという議論が出たことがありますので、代表監査ともども御相談していただいて、年の成果とか、それによって人口減によってどう変わってきたであるとか、夢古道おわせであれば、ふえておるのか減っておるのかという、それに対する費用対効果はどうかというの、我々もチェックする必要。今回も、入湯料をどうするか、消費税の関係もあってどうするかという議論も出ておった中で、その実態がどうかというの、そのことを議論するだけで資料出されるよりかも、毎年の推移というのを見ていくほうが我々も理解しやすいと思うので、そういったことは実現してほしいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○仲監査委員事務局長 監査の結果ですね、そういったもの、資料のほうは、場所によっては隔年でしか監査していないわけなんですけれども、それについても、例えば経緯を見るために毎年度の資料を求めるとか、そういった工夫の上で、監査の結果をより詳しく、例えば財務状況についてどうかとか、そういった意見が、金

額など具体的な表現ができるようにちょっと工夫のほうを監査委員ともども考えていきたいと思います。

○三鬼（和）委員　　以前に介護制度が始まったりしたときに、社協なんかの財務についても、指定管理ということがあるので委員会が視察を長いことしていなくて、もう委員会がそのまま施設をさせていただいて、介護保険のほかの民間との対比なんか比べて、叱咤激励というのか、幾ら指定管理であるとか市の業務委託が多いからといっても、民間がやり出した介護制度については、社協としても、そういった市の補助があるからといって利益が出ないのはおかしいと言って、その当時の生活文教かなんかが行ったことがある。今は一常任委員会でちょっと小回りきかないですけど、そういったこと、もう中へ入ったということもありますので、ぜひ監査のほうで我々のほうにもわかるような工夫をちょっと検討していただきたいと思います。

○仲監査委員事務局長　　今おっしゃられたような内容的には監査としては、いろいろ評価といいますか意見を管理者様に対して、あとは、財政団体に対してやっておりますが、ただ、それを、外出しといいますかね、表現する部分がちょっと弱かったなというふうには感じますので、そこら辺は工夫していきたいと思います。

○三鬼（孝）委員長　　他にございますか。

○楠委員　　監査の方は、同じ職員でありながら大変苦勞されているかなと思うんですけど、基本的に財務に関する事務は当然やらなきゃいけないんですけど、任意として、集中的にどうのこうのじゃないんですけど、事務監査の導入というのは、手続上任意なのでいいんですけど、その辺の考え方、ちょっと教えてください。

○仲監査委員事務局長　　事務監査といいますか、行政監査という項目が任意で定められているわけなんですけれども、現在、法改正によって県とか政令指定都市が内部統制に対しての監査を義務づけられております。そんな中で本市においても法による義務は生じていませんけれども、内部統制は組織の適正を確保する体制を構築というシステムであるということで、個人的には任意で行う行政監査の一部ではないかというふうに考えておまして、内部統制、つまり、業務の有効性、効率性、法令遵守ですね、といったものが行われているかのチェックについても、それを念頭に置いた監査を実施して、例えば対象部署への聞き取りとか、場合によっては資料提出を求めるとか、そういった部分を強化していくというか、やっていく必要があると考えております。

○楠委員　　ぜひ頑張ってもらいたいのと、人事に関することはちょっと無理なんでし

ようけど、それ以外は、いわゆる各職場の事務量によつての適正配置かどうかというのも結構監査の対象となると思うので、それも踏まえて、今後の適正な運営ができるような監査事務、また、指摘するわけじゃなくて、適正かどうかの検討をしてもらえばなというふうに思います。

○仲監査委員事務局長 人員とかについては、本当に行政監査ということで、もういわゆる監査の基準といいますか、そういった部分でもうたわれておる部分でありますので、そこら辺はきちっとやっていきたいと思っております。

○三鬼（孝）委員長 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、監査事務局の議案第61号の審査を終わります。御苦労さんでした。

（休憩 午前10時45分）

（再開 午前10時46分）

○三鬼（孝）委員長 続きまして、政策調整課に係る議案第61号の決算審査を行います。

説明を求めます。

○三鬼政策調整課長 政策調整課です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第61号、平成30年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、政策調整課に係る決算状況について御説明をいたします。

まず、決算書84ページを通知させていただきます。

決算書84ページからの2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、複数の課にわたるため、当課に係る分のみ別紙の資料にてまとめさせていただきましたので、資料に基づいて通知をさせていただきます。

委員会資料を通知いたします。

本資料の見方ですが、上段の括弧書きが全体の額、下段が政策調整課分でございますので、説明させていただきます。

では、1目一般管理費、予算現額6,982万円に対し支出済額は6,028万3,169円で、不用額は953万6,831円でした。不用額の主な内容は、9節旅費41万4,740円、10節交際費37万4,826円は、ともに当初見込みより執行が少なかったことによるものでございます。

主な支出は、9節旅費が196万6,260円、10節交際費が42万5,174

円で、市長の事務経費でございます。

続いて、11節需用費の支出は35万6,775円で、ふるさと納税関連の消耗品が主なものでございます。

19節負担金、補助及び交付金の支出113万円のうち73万円は、三重県市長会関係の負担金でございます。

委員会資料、次のページをごらんください。よろしく申し上げます。

決算書では96ページから99ページに対応しております。

2目文書広報費は、予算現額1,287万3,000円に対し支出済額は1,252万2,072円、不用額は35万928円でした。主な支出は、11節需用費が618万2,048円で、広報おわせの印刷費が、そのうち576万6,159円でございます。

次に、12節役務費は485万5,109円で、広報配布手数料が467万4,533円でございます。

14節使用料及び賃借料は134万6,361円で、ホームページに係るクラウドシステム利用料が127万80円でございます。

19節負担金、補助及び交付金は前年同様の3万9,000円で、広報協議会等への負担金でございます。

続いて、5目の企画費でございます。

委員会資料では、ごらんの2ページから3ページにわたって御説明申し上げます。

決算書では、102ページから109ページに対応してございます。

5目企画費は、予算現額1億3,011万7,000円に対し支出済額が1億1,086万2,623円で、不用額は1,925万4,377円となっております。

8節報償費は2,522万3,600円の支出で、11名分の地域おこし協力隊活動報償費が2,514万7,200円と多くを占めております。

次に、9節旅費は、60万2,880円の支出でございました。

11節需用費は111万5,710円の支出で、地域おこし協力隊活動費、活動用の消耗品、燃料代、光熱水費でございました。

次のページ、3ページをごらんください。

次に、12節役務費は83万8,090円の支出で、地域おこし協力隊活動用の通信運搬費、広告料、手数料でございました。

次に、13節委託料は4,867万7,891円の支出で、ふれあいバス運行に係る指定管理費及び委託料等でございます。

続いて、14節使用料及び賃借料は111万8,847円の支出で、主に複合機使用料及び地域おこし協力隊活動用の車両リース料でございます。

続いて、19節の負担金、補助及び交付金は3,328万5,605円の支出で、東紀州地域振興公社負担金、第三セクター伊勢鉄道株式会社支援市町負担金、地域間幹線系統確保維持費補助金、地域おこし協力隊活動費補助金が主なものでございました。

続いて、10目の男女共同参画費の御説明いたします。

委員会資料では3ページから4ページ、決算書では114ページから115ページに対応しております。

10目男女共同参画費は、予算現額29万円に対し18万2,878円を支出し、不用額は10万7,122円でした。

1節報酬は7万9,200円の支出で、男女共同参画審議会委員の報酬2回分でございます。

8節報償費は4万円の支出で、男女共同参画セミナー講師謝礼でございます。

9節旅費は1万980円の支出で、審議会委員の出張旅費及び男女共同参画セミナー講師の旅費でございます。

次のページ、4ページをごらんください。

19節負担金、補助及び交付金は4万9,951円の支出で、三重県内男女共同参画連携映画祭東紀州市町負担金でございます。

次に、5項の統計調査費を御説明いたします。

決算書では、142ページから143ページに対応しております。

1目統計調査費は、予算現額10万5,000円に対し支出済額は8万9,815円で、不用額は1万5,185円でした。

11節の需用費は8万2,077円の支出で、消耗品費、統計書の印刷製本費でございます。

12節役務費は7,738円の支出で、郵送代でございます。

続いて、2目指定統計調査費は、予算現額484万円に対し支出済額は444万8,000円で、不用額は39万2,000円でした。

1節報酬は350万6,653円を支出し、住宅・土地統計調査等の調査に係る指導員及び調査員の報酬でございます。

3節職員手当は5,252円で、担当職員の時間外手当に充当されております。

11節需用費は48万5,603円の支出で、統計調査用の消耗品でございます。

た。

1 2 節 役務費は 4 万 8, 6 4 2 円の支出で、郵送でございます。

ここで、主要施策の成果及び実績報告書及び当課資料を用いて担当より御説明させていただきます。

○西村政策調整課主幹兼係長 それでは、主要施策及び実績報告書の 2 1 ページをごらんください。

ふるさと納税事業でございますが、事業の内容と成果としましては、インターネットを通じたふるさと納税 P R、三重県南部 1 3 市町の連携によるふるさと納税南部まるごと発信事業による P R を行うことにより、平成 3 0 年度ふるさと納税寄附件数 4, 9 6 9 件、寄附金額 1 億 6 4 9 万 4, 0 0 0 円となりました。事業費決算額 5, 7 3 8 万円、財源内訳は、全て一般財源でございます。

以上でございます。

続きまして、ふるさとの納税事業につきましては、資料 2、平成 3 0 年度ふるさと納税事業について、5 ページから 1 0 ページにて説明させていただきます。

委員会資料 5 ページをごらんください。

平成 3 0 年度ふるさと納税事業に係る支出済額表をごらんください。

2 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費、予算現額 6, 5 9 6 万 7, 0 0 0 円のうち 5, 7 3 8 万 3 9 9 円がふるさとの納税事業に係る支出済額となりますので、次の表をごらんください。

9 節 旅費の支出済額 2 9 万 8, 9 9 0 円につきましては、P R 事業等での出張旅費が主なものとなっております。

1 1 節 需用費、支出済額 3 5 万 3, 3 8 8 円につきましては、事務用品の消耗品費や返礼品等 P R 用チラシの印刷費であります。

1 2 節 役務費の支出済額 3 1 2 万 4, 8 6 1 円で、内訳としましては、ふるさと納税をしていただいた方への納税証明書の発送等に係る通信運搬費 1 1 5 万 7, 0 8 6 円や、ふるさと納税ポータルサイト代理納付手数料 1 9 6 万 8 6 3 円となります。

1 3 節 委託料の支出済額 5, 2 8 4 万 1, 5 0 0 円につきましては、ふるさと納税返礼品費となります。この報酬費内訳としましては、返礼品代や発送代等、返礼品に関連する経費が含まれております。

また、不用額 7 1 5 万 8, 5 0 0 円につきましては、ふるさと納税寄附金額に対する返礼品費となりますので、予算に不足が生じないように計上した結果となっております。

おります。

14節使用料及び賃借料の支出済額36万1,660円につきましては、ふるさと納税システムのサーバー使用料が主なものとなっております。

19節負担金、補助及び交付金の支出済額40万円につきましては、ふるさと納税南部まると発信事業負担金であります。

続きまして、委員会資料6ページから7ページをごらんください。

こちらは、平成30年度のふるさと納税事業に係る活動実績の一欄になります。重立ったものだけ説明させていただきます。

平成30年4月には新たな返礼品パンフレットの作成を行いました。PR活動につきましては、6月、職員紹介によるふるさと納税案内文章の送付を行いました。個人発送1,470通、事業所発送572通、合計2,042通、7月、10月、東京において三重県南部13市町連携によるトラストバンクふるさとチョイスCafe、三重県南部地域PRや、三重テラス三重県南部まるとPRを行い、ふるさと納税返礼品の試食会などを行いました。

平成31年3月、三重県南部13市町での共同イベントとして、三重県南部にふるさと納税をしていただいた寄附者に対し、三重県南部地域に招待し、三重県南部まるとスペシャルバスツアーを開催いたしました。さらに、8月には、前年度寄附された方を対象に、おわせ港まつりへ招待する感謝企画を実施したところ、64組、216名の方に来ていただくことができました。

また、年間を通して返礼品の追加も行いました。

ふるさと納税寄附金額等の推移、寄附金金額別内訳、寄附者地域別内訳、返礼品件数上位10品、アンケート内訳につきましては、委員会資料8ページから10ページをごらんください。

今後につきましても、より魅力ある返礼品や体験メニュー等の返礼品の追加を図るとともに、本市に寄附していただけるよう努めていきたいと考えております。

以上が、ふるさと納税事業に係る歳出となります。

それでは、主要施策の成果及び実績報告書の24ページをごらんください。

事業内容としましては、尾鷲高等学校の学生が、この地域が抱える課題をミッションとして提示し、フィールドワークやグループディスカッションを通じてその解決策を検討し発表する高校生地域人材育成事業、尾鷲高校まちいくや、インターシップの受け入れを行いました。

また、三重県が実施する移住フェアにも積極的に参加し本市のPRを行い、移住

体験住宅を利活用しながら本市の移住促進を図り、空き家バンクや仕事バンクの活用に努めました。

成果としましては、尾鷲高校まちいくを実施することにより、生徒がこの地域の実情、魅力などを深く知り、地域の課題をみずから解決するための能力、意識の醸成を図り、将来一人でも多くの学生が地域の再生を担う人材に成長できることを期待できると考えております。

また、空き家バンクの利用促進状況につきましては、平成30年度において36世帯、63名の方が空き家バンクを利用していただきました。事業費決算額516万9,000円、国庫支出金として地方創生推進交付金83万円、県支出金として三重県南部地域活性化事業補助金48万2,000円、その他特定財源として、尾鷲高校まちいく紀北町負担金8万6,000円、これは、紀北町からの尾鷲高校まちいくの負担金、移住・定住・交流推進支援事業助成金200万円でございます。これと一般財源177万1,000円となっております。

以上でございます。

続きまして、地域おこし協力隊事業でございます。

それでは、主要施策の成果及び実績報告書の25ページをごらんください。

事業の内容としましては、地域おこし協力隊を地域へ導入することにより地域の課題などを抽出し、それに対する解決策を地域と行政とが連携を図りながら進めております。

成果としましては、早田地域おこし協力隊は、新鮮な早田の魚の魅力を発信するために、合同会社き・よ・りを設立し、うみまかせ、鮮魚販売、サバキ会を中心に活動を行い、津や松阪地区を中心に早田の鮮魚の顧客確保や販売促進、地域のPRに努めております。2名の協力隊員のうち1名が任期満了を迎え、退任しました。

次に、三木浦地域おこし協力隊は、三木浦地域の方々の交流、憩いの場づくりとしてカフェ、マドロスを再生しました。

また、町を出る方と地域の方との交流促進を図り、さらには、地域のまちづくり活動に参加しております。

次に、三木里地域おこし協力隊は、地域の伝統食や食文化を勉強し、三木里海水浴場の通年を通しての活用方法を検討することで、海の家再生事業に向け準備を行うことができました。

次に、梶賀地域おこし協力隊は、梶賀のあぶりを中心とする食文化や生活文化を商品化し、株式会社梶賀コーポレーションが外部地域に向けて販売していくことで

梶賀町の製造業や水産業を活性化させ、さらに、あぶり工場を建設、完成したことにより、製造の効率化、町内新規雇用創設など、安定的かつ継続的な経済活動につながることができました。2名の協力隊員が任期満了を迎え退任いたしました。

最後に、定住移住地域おこし協力隊は、空き家バンクの運営や仕事のサポートなどを通じて移住定住へのサポートを提供し、都市部での移住相談などのイベントに積極的に参加することで本市の魅力の発進や認知の拡大を図り、一人でも多くの方に尾鷲市を知ってもらい定住移住していただけるよう努めて、新しい人の流れの構築をすることができました。1名の協力隊員が任期満了を迎えました。

事業費決算額4,559万円、財源内訳は、全て一般財源でございます。

以上でございます。

○中川政策調整課係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の22ページをごらんください。

広報等発行事業でございますが、事業の内容と成果としましては、昨年度2月に尾鷲市公式ツイッターの開設や広報おわせの発行、ホームページによる情報発信業務のほか、行政放送を一日3回、9時半、12時半、18時30分、定期的に実施し、イベントのお知らせや申請、申告等の行政手続を中心に情報発信等を行いました。

事業費決算額は1,252万2,000円で、財源内訳は、その他特定財源として総務費雑入のうち広告事業収入13万円、一般財源が1,239万2,000円でございます。

次に、主要施策の成果及び実績報告書の30ページをごらんください。

統計調査事業でございますが、事業の内容と成果としまして、各種指定統計調査の実施によりデータを収集し、平成30年度版尾鷲市統計書を作成し、施策の立案のための基礎資料としております。

また、指定統計調査として、平成30年度は住宅・土地統計など所管省庁より委託を受けている統計調査を実施しました。

事業費決算額は、一般統計事務経費が9万円で、財源内訳は、全て一般財源でございます。

指定統計調査事業は444万8,000円で、財源内訳は、全て県支出金の統計調査委託金でございます。

説明は以上でございます。

○森本政策調整課長補佐兼係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の2

3 ページのほうをごらんください。

事業名、交通体系関係事務経費でございます。

事業の内容につきましては、市内の地域公共交通につきまして尾鷲市地域公共交通活性化協議会で協議するとともに、ふれあいバス4路線、八鬼山線、ハラソ線、尾鷲地区、須賀利地区のバスの運行を行うものでございます。

また、地域の公共交通を維持するため、交通事業者が運営する公共交通の運行に係る経費について支援を行っております。

事業の成果といたしましては、尾鷲市地域公共交通網形成計画にのっとり、平成29年10月に路線のダイヤの一部の改正を行っております。尾鷲駅を中心としたJR紀勢線への接続強化、尾鷲地区、八鬼山線及びハラソ線を、それぞれの始点、終点を尾鷲駅に集約し接続を強化、須賀利線での、1便に限りでございますが、尾鷲総合病院への直行便、また、セミデマンド方式での運行など円滑な運行に努めているところでございます。

ふれあいバス4路線での利用者延べ人数は、八鬼山線2万1,367人、ハラソ線1万333人、尾鷲地区1万8,393人、須賀利地区2,465人の合計5万2,558人でございます。前年度と比較しまして3,613人の減少となっております。

主な要因としましてでございますが、減少の要因として人口の自然減少、利用者の減少ということで推測されます。

今後も乗車人数の推移を見守り、次期のダイヤ改正に向けて乗客からの意見集約など、随時行ってまいります。

事業費は5,670万7,000円で、財源内訳は、国庫支出金、地域公共交通維持改善事業補助金123万4,000円、一般財源5,547万3,000円でございます。

以上でございます。

○芝山政策調整課調整監　それでは、資料のほうにお戻りをいただきまして、尾鷲魅力発信業務について、30年度決算関連の内容について御説明をさせていただきますと思います。

資料は11ページでございます。

まず、尾鷲魅力発信業務につきましては、本市の魅力を発信する材料を創出し、関係各課の連動のもとに具体案に取りまとめていくというもの、また、魅力発信ツールとしてのSNSを中心とした体制づくりを行い、活用していく。こうしたこと

を踏まえてネットワークを広め、本市としての営業活動を推進していくというのが主な役割でございます。

なお、この資料につきましては、本年3月の当委員会にて御説明を一度させていただいたものをベースにさせていただいておりますので、3月に説明した部分については割愛をさせていただきたいと思っております。御了承ください。

まず、30年度の主な取り組みといたしまして、集客交流では、ごらんのようなツアーの誘致や受け皿の協力というものを行いました。主に子育て支援ツアーなどが多かったように思います。

では、次のページをごらんください。

12ページ、上に、にっぽん丸尾鷲港の初寄港というものがございます。3月8日ににっぽん丸が初寄港いたしまして、オプションツアー、また、自由行動の皆さん、たくさんの皆さんにお越しをいただきました。特に、尾鷲神社で行いました尾鷲観光物産協会の「尾鷲うまいもの縁日」も大変好評をいただきまして、また来たいというお声をたくさんいただきました。このときに、国土交通省の中部地方整備局の港湾空港部長様や四日市港湾事務所の所長様にもお越しをいただきまして、今年度8月3日に「美しい中部のみなどまちづくりフォーラム in おわせ」を開催することができました。今後、こういった皆様方の御協力、御指導いただきながら、みなとまちづくりの検討というところを進めていきたいというふうに考えております。

また、尾鷲アクティビティの構築というものでございます。尾鷲の自然を生かしたアクティビティの仕組みづくりを昨年度から取り組んでおります。主に昨年度はネットワークづくりというところをやらせていただいております。まず、プログラムの構築、それから、核となるガイドやプレーヤー、サポーターの人材育成支援、それから、組織構築のための支援活動などを行いました。

今年度は、そうした活動が今年度では現在八鬼山の市有林で行われております宮之上小学校の総合学習の授業、タイトルは「僕らのあそび場づくり」というものでございますが、このあそび場づくりを通じた森林環境学習につながっているものでございます。先日、第4回を終えまして、あとは5回目として10月10日、森の図書館やリラクゼーション、ハンモックなどをつるして森で楽しむというような取り組みを残すところとなっております。

また、第3回は8月27日に行いましたが、このときは、三重大学の環境リテラシー講座と連動講座といたしまして、三重大学の学生と宮之上小学校の子供たちが

ともに間伐体験をしたりフィールド遊び、このときはスラックラインという、テープを木と木の間にロープを張って、そのロープを綱渡りのような形で歩く遊びですけども、スラックラインというものをやりました。

もう一点、三木浦町で、現在、三木崎グリーンツーリズムの皆様方と一緒に、吉野熊野国立公園に指定されております三木崎の自然文化体験プログラムづくりというものをやっております。こちらのほうも、構成資源としましては、たくさん歴史文化に基づく資源がたくさんあるところで、現在は賀田小学校の子供たちと、まずは何か一緒にプログラムづくりができないかというところを検討しているものでございます。

次に、情報発信につきましては、さまざまな取り組み、メディア等を生かした取り組みを行ってまいりました。

14ページに移ってください。物産振興でございます。

物産振興の取り組みといたしまして、まず、上から二つ目になりますが、松菱での三重県物産展への特産品等の出店協力というものがあります。今年度につきましては、来年、令和2年の1月7日から13日までまた開催する予定ということで、まだ募集要項が未定ということでございますが、募集が固まり次第、まだこちらのほうにも特産品等の出店ができるよう支援をしていきたいというふうに思っております。

また、その下、津市のプロマーケットという津店というところがございます。こちらのほうには尾鷲鮮魚コーナーというのが設置をされております。これは、水産農林課とともに、こういう尾鷲の直送鮮魚コーナーを設けることに対する協力支援をさせていただいているもので、今年度は7月13日に「尾鷲ど旨いとと市祭り」というものをプロマーケット津店のほうで開催をしていただきました。また、市内の業者のほうも数店ここにも出て行って尾鷲の特産品のPRというものをしております。今、現在、特に、プロマーケットは県内に幾つか店舗を持っているんですが、津、松阪、上野、鈴鹿でこのような尾鷲ど旨い祭りというものを定期開催できないかということをプロマーケット側と詰めているところでございます。こういうイベントを通して、常設販売やカタログ販売へ展開をしていきたいというふうに考えております。

また、次のページ、15ページをごらんください。

昨年度、「わんまいる」という冷凍食品の通販カタログのほうに尾鷲の市内の五つの事業所の商品を取り上げていただいております。今年度もこの同じ商品が継続

して取引をしているということでございます。

また、阪急百貨店のほうで「プレミアムフードギフト」というカタログがございます。こちらのほうにも市内の1業者が採択されました。こちらのほうは大変条件が非常に厳しい条件ではあるんですが、ここに採択されるということは、やはり相当なブランド力が高まっているということでございます。

今年度につきましても、お歳暮に、同じ業者でございますが、1業者、2アイテムが採択をされております。

主な、去年度の活動から今年度に継続しているものを中心に御説明をさせていただきました。

以上でございます。

○三鬼政策調整課長 以上で、政策調整課に係る説明を終了いたします。御審議賜りますよう、よろしく申し上げます。

○三鬼（孝）委員長 ここで、10分間休憩します。

（休憩 午前11時15分）

（再開 午前11時22分）

○三鬼（孝）委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、政策調整課の決算の説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

御発言願います。

○内山委員 主要施策の成果及び実績報告書の25ページを。

三木里町の……。

（「同じところで、15ページだもんで」と呼ぶ者あり）

○内山委員 送ります。ごめんなさい。

三木里町の地域おこし協力隊で海の家準備ということなんですが、三木里区の観光部長さんとの連携もあり、海遊祭でオープンウォータースイミング等出店されておって、着々と進められているなという実感はあるんですけど、これ、今、キッチンカーということなんですけど、海の家の実現に向けた準備ということで、その辺はどういう解釈でよろしいのでしょうか。

○三鬼政策調整課長 協力隊の活動方針としましては、地元との当初の御意見の中では海を家の再生というところに重点を置いて地域の方々と計画検討してきたところなんです。やはり、海を家の条件といたしますか、なかなか常設で県の占有許可とか

そういうところとか、あと、今後の事業展開の中で、海の家再生というよりは、キッチンカーでのいろんなところへの魅力発信という切り口で今のところ動かせていただいておりますので、当面はキッチンカーを主体とした地域の産品等のPRや地域の活性化に重点を置いた活動を継続していくことで今は整理をしております。

○内山委員 先ほどの魅力発信担当さんの中にも、タラソウオークという、冬場に結構行われることがありますので、そういったところの連携で、例えば温かいコーヒーとかスープとかそういう提供があれば、その資源の魅力だけではなくて、プラスアルファでいい魅力を発信できるんじゃないかと思っておりますので、その辺はどうでしょうか。

○三鬼政策調整課長 キッチンカーのメニューは、具体的にはこの夏から始まった事業ですし、通年を通じたといいますと、さまざまな場面で、今、委員おっしゃったようなことも当然検討していくこととなりますので、私たちも中に入れていただいて、いろんな形で相談をしていきたいと思っております。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○上岡副委員長 今の関連で。

○三鬼（孝）委員長 副委員長、ちょっと、副委員長ですから、ちょっと控えていただきます。

○小川委員 ちょっと1点だけお聞かせください。

主要施策の実績報告書の24ページなんですけれども、その成果、これ、数字全然入っていないものですから、仕事バンクと空き家バンク、何件登録があって何件成約したのか。それで、仕事バンク、何社登録してどれだけ成果があったのか、ちょっと数字わかれば。

○西村政策調整課主幹兼係長 仕事バンクにつきましては、去年、平成30年度において三つの業者が登録していただきました。その業者としましては、九鬼定置網漁業さん、森林組合おわせさん、マルスイ海産さん、その三つの事業所が地域留学ということで受け入れていただいて、その参加人数としましては、九鬼定置網漁業さんが1名、森林組合おわせさんが4名、マルスイ海産さんが1名となっております。

また、空き家バンクにつきましては、平成30年度において36世帯の方が利用していただきまして、計63名が空き家バンクを利活用していただきました。

以上です。

○小川委員 63名利用して、こっち尾鷲へ移り住んだ、移住したということで

すか。

- 西村政策調整課主幹兼係長　　その中で、ちょっと内訳を説明させていただきますと、63世帯の中で、県外から来て……。

（「さつき、36世帯」と呼ぶ者あり）

- 西村政策調整課主幹兼係長　　ごめんなさい、36世帯の中で、県外からの世帯が19世帯、28名です。県内からは3世帯、6名、市内の定住ですね、移住じゃなくて定住の部分で14世帯、29名の方となっております。

- 小川委員　　それと、仕事バンクですけれども、会計支援センターのほうでちょっと見てみますと、今まで田舎暮らしで移住していただいた方が多かったですけど、最近では仕事探しで移住をしているというの結構、その人気のほうがあるということなんで、今後どのような、それ、わかっていると思うんですけど、そういうことも考えていると思いますけど、仕事バンク、まだどんどんどんどん登録してもらったほうが良いと思うんですけど、それ、考えておりますでしょうか。

- 西村政策調整課主幹兼係長　　小川委員さんがおっしゃるように、移住者の方は空き家のみではなかなか本市への移住というのが難しいと思っております。当然、移住者の方は、こっち側に来た場合に仕事も必要と、生活の糧となる仕事も必要となっておりますので、尾鷲の魅力ある仕事を仕事バンクに幾つも登録して、定住のほうにつなげるような形で私たちはこの事業を進めていきたいと思っております。

- 小川委員　　ぜひ、商工会議所と連携、または会社訪問とかして登録していただけるようにぜひ進めていただきたい、そのように思います。

- 三鬼（孝）委員長　　副委員長のほうが、内山委員の関連で質疑をお求めで。副委員長どうぞ。

- 上岡副委員長　　先ほどの三木里地区の協力隊なんですけれども、この文章を見ると、海の家への再生事業に向けた準備を行うことができたというふうに書いていますので、今ははっきり言わせていただくと、地区と協力隊の説明ではキッチンカーでやっていきますよというので地区会も了承していますので、この書き方だと海の家をまたするのかというようなニュアンスに受けられます。だから、この辺はちょっと書き方を考えていただきたいと思いますが、どうですか。

- 三鬼政策調整課長　　御指摘の点につきましては。

ただ、昨年3月までの事業実施の際には、そういう第一の目的である海の家への再生事業に向けて、それが現在は、地区の御同意もいただいてキッチンカーというふうになっておりますので、これにつきましては、内容はキッチンカーのほうに修正

させていただいている形の動きですけど、去年の事業の3月時点での整理としては、こういう方向に進ませていただいたという表現でまとめさせていただいておりますので、これ、ちょっとまた当局とも御相談の上、適切に対応したいと思います。

○上岡副委員長　　よろしく申し上げます。

○仲委員　　済みません、2点ほどあるんですけど。

まず、1点は、決算書105ページのインターンシップモデル記事動画制作手数料、これは定住移住の予算の決算だと思うんですけど、内容と、どのように活用されたかというのをお願いします。

○西村政策調整課主幹兼係長　　インターンシップの動画記事というのは、先ほど小川委員からの質問もあったような仕事バンクですね、その仕事バンクに登録していただいた事業者の情報を尾鷲の魅力ある働き方を仕事バンクに登録して、それを記事として移住相談会、平成30年度においては東京7回、大阪2回、計9回行ったわけなんですけど、そこで移住者に対して、このような魅力ある仕事があるということの記事作成になっております。

○仲委員　　尾鷲市だけの記事作成か、もっといろんな市町の中で一部ということでしょうか。

○西村政策調整課主幹兼係長　　尾鷲市内での事業所を特に中心としてやっております。今回、森林組合おわせさんも仕事バンクに登録していただいたわけなんですけど、森林組合さんでいうと、紀北地域広域的な部分で入ってくるとは思うんですけど、特に尾鷲を中心とした働き方、魅力の発信をしております。

○仲委員　　もう一点ですけど、情報発信のところなんですけどね、9月、今度28日、荒神堂の建てかえの落慶法要式があるという中で、29日にはその関連のシンポジウムがあると。今後、この熊野古道世界遺産登録15周年で、熊野古道の荒神堂を含めた情報発信を尾鷲市としてどういうふうに組み立てて、言うたら荒神堂の建てかえをバックアップするような考え方は、あるかないか。

○芝山政策調整課調整監　　28日、荒神堂の落慶法要で、これは29日のシンポジウムと連動したものとなっております。主催はそれぞれ別、市とプロジェクトの皆さん、別にはなるんですけども、中ではすごく調整をさせていただいております。連動したもので、一緒に盛り上げていこうと、市内全域をともに盛り上げていこうという動きのものでございます。特に、今後のPRの展開といたしましては、一般社団法人八鬼山荒神堂の皆様方と尾鷲観光物産協会のほうとともに連携をいたしまして、そういう荒神堂を中心にした八鬼山のツアーであるとか、また、荒神堂

と岩屋堂とか、こういう尾鷲の二つの聖地をつなぐようなツアーを造成していきたいというようなお話も今していただいております。

特に、このシンポジウムの中で、金峯山寺の五條管長様のほうが記念講話という形で「八鬼山荒神堂と修験道」というお話をさせていただきます。もうこれが、まさに一番のPRになる、金峯山寺の管長猥下が直接荒神堂のお話をさせていただける、しかもそれを修験道に絡めてしていただけるということが一番のこのお話の内容が一番のPRになるんじゃないのかなと思っておりまして、このシンポジウムでそれぞれの霊場の代表の皆様方がお話ししていただく内容というのをうまく情報発信をして、このシンポジウムをきっかけに次に集客交流につなげていけるような情報発信の仕方というのを考えていきたいというふうに思います。

○仲委員 最後です。

この荒神堂の建てかえという大きなきっかけができた中で、これを放っておく手がないと。長い目で世界遺産の熊野古道の中で、今、修験道という話も出てきた、これ、面白い部分だと思うんですけど、そこらへ長い目の中で長い距離の中で情報発信をひとつお願いしたいということで。

以上です。

○奥田委員 済みません、先ほど小川委員の質問にちょっと確認したいんですけども、定住移住のところで、さっき36世帯63名だよ。仕事バンクのほうで、定置が1人とか森林組合4人とか、ほか1人で6人かな、これ、登録なんですけど、実際に空き家バンクを利用した人なの、成約したものなのか。仕事バンクにしても、実際それで入社とかされた数なのか、どっちなんですか。

○西村政策調整課主幹兼係長 仕事バンクの件に関して、3事業者、6名の方が参加していただいたんですが、その方はインターンシップ、特に大学生が多かったんです。まだ、こっち側の就労、定住にはつながってはおりません。

空き家バンクの実績につきましては、もう36世帯、63名というのは、これは本来の実績であります。

○奥田委員 じゃ、空き家バンクのほうは、これ、実績で、仕事バンクのほうは、まだ就業とかそういうようなのにはなっていないということなんですね。わかりました。

それで、ふるさと納税、ちょっと確認したいんですけども、30年度は1億600万あって、当初の目標は3億でしたっけ、1億5,000万やったかな。どっちでしたっけ。1億、市長は……。1億5,000万か。31年度が3億って目標

でしたかね。ただ、1億600万というのは、平成27年の9,300万を超えたということですね、過去最高なんで、よかったなと僕は思うんですけど。

それで、僕ちょっと気になったのはね、この主要施策の成果及び実績報告書の21ページ見ると、結構経費というのがかかっているんですね、これね。こんなにかかっているのかなと思うけど、せっかく1億600万あったのにかかわらず5,700万、5,738万、率にすると53.9%、約54%が経費と。実質入ってくるのが46%ですから4,900万と。僕は6割ぐらいは入ってくるのかなという感じが、イメージがずっとあったもので、もうこんなに経費かかるの。せっかく1億超えても、手取りが少ないというかな、残るのが。ちょっと寂しいなという気がしたんやれども、こんなものかな、やっぱりいろんな経費がかかっているということですかね、今。

○三鬼政策調整課長 数字は、実績はこのとおりでございまして、おおむね毎年この制度改正が行われております。例えば、ニュースにもありますような過度な返礼の競争を、本来のふるさと納税の趣旨に応じた地域応援、ふるさと応援という立場に振り返って制度改正が毎年行われております。基本のふるさと納税額の返礼品を3割相当、総経費を5割以下に抑えるというのが国の方針ですので、去年の実績ですと5割をちょっと超えているのが実績ではございますが、おおむねどの自治体も返礼品の納税額に対する割合は3割以内の商品を使う、あと、その他にもいろんな経費、ホームページの開設費用とかいろんなもろもろの経費がかかりますので、それを含めて5割以内にするということで国の通達もありますので、本年はその指針に沿って取り組んでおります。

○奥田委員 今ね、返礼費の競争もあるのでね、ただ、これ、1億600万あって、返礼金を見ると5,280万、約半分ですよ。それにいろんな経緯がかかっているんで、54%ぐらい全体で経費ということなんやれども。難しいところですね。この返礼品も充実させていかないかんし。でも、もうちょっと取り分というか入ってくるものが多ければなと思うんですけど。

それで、もう一点だけ、済みません、広報のところを確認したいんです。主要施策の成果及び実績報告書でいうと22ページになるのかな。今、先ほど係長のほうかな、エリアワンゼグも、今、行政放送3回やっているということですけども、この辺の効果というか、どうですか。どの程度見ていただいているとかその辺の検証というのは、されていませんか。

○三鬼政策調整課長 現在、ことしから始めたツイッターも含めて、情報発信で

は非常に以前から御指摘があったとおり、重要項目と捉えて取り組ませていただいております。以前では、このエリアワンセグで今お知らせしているいろんな各種情報、やはり効果があるというふうに私たち把握しておりますが、というのは、やはりイベント等での周知に関して、その方たちが話題にさせていただく頻度もふえたというふうに感じておりますし、ただし、実際に参加者の増加にもつながっておりますが、その程度がどういう数値であられるかというのは、ちょっと調査方法にも課題はありますけど、やはり一日3回このような形で、例えばイベントだったり市民の方に広く知っていただきたい日常生活の決まりごとだったり、その辺については、これを中心にさせていただくことで定着するものと考えておりますので。

それと、あと、調整監中心にこのお知らせ方の質の確保ですね。各課によって、どのような形で伝えるかということも、今、ワーキンググループをつくってこの情報発信の伝わりやすさというのに重点を置いて行っておりますので、そのちょっと御説明だけ、いいですか。

○芝山政策調整課調整監 今年度になりまして庁内各担当を集めまして尾鷲市の情報発信庁内ワーキンググループというものを月1回開催しております。そこで、毎月その月が終わった月のSNSの発信状況、各課どれぐらいSNSをアップしたかとか、例えば、このイベントはなぜ上げられなかったのかとか、そういったことを委員会の中で情報確認をしております。

それと、その委員会の中では、尾鷲市が上げましたどういうSNSが一番見ていただいているか、それはなぜ見ていただいたのか、例えば動画がよかったのかとか、魚市場が映ったのがよかったのかとか、そういったことをその委員会の中で検証しながら、より見ていただけるようなSNSの発信の仕方というのを職員同士で協議をしております。

○奥田委員 これ、本当に、行政放送どんどん続けてほしいですよ、僕も、これ、非常にいいことやと思いますので、どんどん発信して行ってほしいと思いますけど。

ただ、課長に、一回これ、アンケートでも何でもいいんでね、無作為でね、どのぐらい見ているか。結構見ていると思うんですけど、最近もね、やっぱり議会中継でもね、ワンセグ見ているよという人ふえてきたんですよ、かなり。実際、ユーチューブの視聴回数見てもね、もう驚くぐらいの、100とかね、一日100とかね、もう超えてきているんですよ、もう最近の委員会中継なんかもね。100行っていないかな、100ぐらい超えているのもあるのか、来ているでしょう。以前なんか

考えられなかったですもんね、もう10とか20ぐらいで、多くても20ぐらいか
なって感じやったんだけど、もう今、100ぐらいまで来ていますからね、一
気にもう5倍、10倍になっている状況、ユーチューブだけでもね。そういう状況
なんで、ワンセグも結構見ていらっしゃる方、ありがたいことなんですけどね。た
だ、まだまだ電源切っておるとかいう人もまだおるにはおるんやけれども。

それでね、やっぱり行政報道ね、これもいろいろ課題があると思うんですけどね。
外でとっておるもんで、音量がちょっと小さいとかいろいろ課題あると思いますけ
ど、その辺はちょっといろいろまた検討してもらったらいいと思いますけど。

僕一つね、やっぱりね、あれ、やってほしいんですわ、冠婚葬祭。あれやったら
ね、皆さん、もっとどんどん見てくれると思うんですよ。

今、死亡届何かも出すときにもね、新聞載せますかとかってあるじゃないですか、
死亡届出すときでもね。あのときでもね、ワンセグで流しますとかね。全て流す
わけにいかないから。丸打ってもらって、打ってもらったところは、もうこう、い
つつ、こう書いてもらって、いついつ葬式ありますよ、葬儀ありますよとかね、
こういうようなのを流してもらったら、もっともっと僕は見てくれるんじゃないか
なという気はする。そんな考えというのはないんですか。もうこの行政放送、どん
どん見てもらうために。

○三鬼政策調整課長 委員の御意見ですけど、確かに私も広報誌とかでは誕生と
死亡と載せている市町の広報も見たことはあるんですけど、例えば、現在そういう
お誕生おめでとう、おくやみですね、それらの情報を、例えばこういうエリアワン
セグでどういうタイミングで、もちろん、今おっしゃるように新聞等へ出生届、死
亡届、来られたときには、新聞の掲載の許可を個人からいただいて載せているのが
現状ですので、それが、このようなワンセグも含めたそんな形でどういうふうにし
るのかというのもワーキンググループを中心にまた検討はさせていただきたいと思
いますので、一つの課題とさせていただきます。

○奥田委員 ぜひ、それ緊急にすべきだと思いますけどね。すると、もっともっ
と見てくれますよ、これ。

それでね、もう最後にします。掲示板なんですけど、今、尾鷲市内に掲示板幾つ
あるのかちょっと教えてほしいのと、それと、僕、掲示板、もう古いの、もう撤去
してもいいんじゃないかなと。僕の家の前にもあるんですけどね、もうポスター張
っていくんやけれども、雨降ると、もう全部はがれるんですよ、もうほとんど。
掃除するのは僕なんですよね。だって、市議員の家の前の掲示板が汚れておった

ら、何しておるんやと言われるじゃないですか。僕、そういうこと気にするんですよ、気が小さいもんで。だもんで、だもんでね、張っていくのは構いませんよ。掃除までしてくれるんやったらええけれども、掃除していかれないですよ。もうみんな、ぱんぱんって張っていくだけでさ、掃除なんかしていきませんからね。

(発言する者あり)

○奥田委員　だからね、もう、確かにあれも効果あると思うんやけど、もう、古いのはどんどん数を制限してもええ、これだけね、ワンセグでも流しているしホームページでもやっているし、いろんなSNSでもどんどんやっておるわけなんで、もう、ちょっと、経費も考えてね、徐々に減らしていってもいいんじゃないかなという気はしておるんやけど、どう、いかがですか。とりあえず僕の家の前は取ってほしい。

(「あなたのところだけ取ったって」と呼ぶ者あり)

○芝山政策調整課調整監　済みません、市内の広報板、現在、ちょっと正しい数字はあれで、三十七、八カ所だったと、済みません、ちょっと数字、正しいのを持っておりません。三十……、それぐらいだったと思われまます。

傷んできた広報板等は、その地域の本当に近隣の皆さんとか自治会の皆様から御連絡をいただいて、予算を組んで修繕で対応できるものについては修繕費というのとはらせてはいただいておりますが、なかなか全部を一気にきれいにしていけるといような状況ではありません。

この掲示板のほうを利用した後は、定期的に回っていただけるときに掃除をして、もう古くなったのを外したりというようなこともするんですけども、やはり台風、雨風のときは御近所の方にちょっとごみを取っていただいたり、はがれているのを直していただいたりというようなことは御協力していただいているのが現状です。

また何かありましたら、また我々スタッフのほうもすぐまた参りますので、済みませんが、またその都度御連絡をいただければと思います。

○三鬼(孝)委員長　他に。

○三鬼(和)委員　先ほど尾鷲魅力発信とか情報発信の面で調整監のほうもろもろ言っていたいて、その情報発信としては、行政の仕事としては、よい仕事とか成果も上がってきたのかなと思いますけど、これをマネジメントとかいうのか、につなげなくては民間のほうに生きてこないということがあるので、私、ちょっと考えたんです。一般質問でもちょっと言葉足らずとか、ああいうことになったけど、自然環境リテラシーであるとかサイエンス、産・官・学ですね、これを商品

としてふるさと納税の、ソフトになろうかと思うんですけど、こういった今情報発信しておるものだけで尾鷲へ来て宿泊代出して来てくれますかというのはちょっと難しいと思うんですけど、反対に、ふるさと納税をする気持ちでしてしたら、子供たちに、こういった事業があるんだったら、ここへふるさと納税してといたら出しやすいと思うんですね、宿泊費分に相応する分というの。それ、もっと入れていくべきではないかなと思うんです。これは当然、自然環境リテラシーの中では、熊野古道歩くことにしても、例えば、熊野詣を体験しながら熊野古道を歩きませんかとか、あと、語り部と歩く熊野古道とかというのをすれば、これは子供たちに、自然も全体も合わせたような子供の育成の中では、親はまるきり考えないことはないと思う、体験さすと。これを募集したとか、どこどこに泊まるというので旅費が幾らというふうで旅行会社的な商品にすると難しいかと思いますが、ふるさと納税の中に、これ、こういうものがあって、こういうものの魅力をもっと発信すれば、ひょっとして成果は見られるんでは、今よりかも成果を見られる、マネジメントにつなげるんじゃないかなと、ちょっとこの何日か考えよった中での今報告言うたのですわ。今の八鬼山にしてでも何でも、みんなそういうふうな形にして、西国三十三カ所を回る札所として、まず八鬼山の荒神堂へ行きますか、行ってみませんかというのをふるさと納税の中にあれば、ひょっとしたら、そういった意味では来るのではないかなと思ったんです。きのうも和歌山へんですけど、熊野古道、小学生と芸能人が本宮からゴトビキ岩から回るのしてして、あれ、テレビ見たら、あのように、南委員でもゴトビキ岩行っていこうかってすぐに言うぐらい反応というのはあるんじゃないですか。話題性もあるので、そういった取り組みはどうかかなって。今回、このように情報発信いろいろした中で、本当いうと、ちょっと残念やったんやけど、ぶり返す意味じゃないけど、尾鷲学能なんかも、こういったのを全体に発信事業をやった中で今の調整監が尾鷲学をつくったら、もうちょっと市外にも発信できるような尾鷲学ができたんじゃないかなとちょっと反省の意味も込めてするけど、そういった意味で、ふるさと納税取り入れることによって、旅費代の高いとか安いとかがこれがペイできていくという、精神的にね、できていくというので、消費税も伸ばせるという可能性もありますよ。消費税も、ここへ来て商品の開拓というのか、この前も裁判までなって、結局は裁判したほうが勝つということがあったので、ふるさと納税をもっと有効に生かしていくというのも政策的に考えていかなあかんのじゃないかという、まず、こういった、食べにくるとか云々だけじゃなしに、こういった自然環境リテラシーの方向ですからね、熊野に比

べたらどうかということもありますけど、そういった生かし方を私は効果があるんじゃないかと、ここ二、三日考えたんですけど、どうですか、どういった考え方。

○三鬼政策調整課長　　ふるさと納税をふやしていくというのは一つの命題で、西村主幹を中心にいろんな商品開発に、今、検討しておるところです。

やはり、委託先である観光物産協会や市内の事業者さんを通じて、もちろんおいしい品物が中心となって構成されておるのですが、やはり体験とか、来ていただいて食べていただいたり、来ていただいて体験していただくという、来ていただくということが非常に今後重要になってくると思いますので、例えばクルーズであったりそういういろんなことも含めて委員おっしゃられた体験型のメニューも今後検討していくべきだと考えておりますので、その中で魅力発信担当が手がけているいろんなアクティビティにつながるような体験も含めて、どのような商品がどういう形で提供できるかというのは検討していきたいと思っています。

○三鬼（和）委員　　あと、地域おこし協力隊につきましても、1点は、ほかの地域では、地域おこし協力隊を募集して、そこで起業していただいて住み着くということとか、うちの場合は、移住定住のほうに力入れてもらって、その方が任期済んでも尾鷲の地にいてくれるということで、これはこれで成功されておると思うんですけど、ほかの分野にしても、せっかく国のお金でやっておるという、原価が市が負担がほとんどなしにやっておるもので、その後に、これがやっぱり地元の商品になるというか地元の経済のプラスになるということ、もう少し地域おこし協力隊の方が一生懸命やられるときに、職員の皆さんも地元の方との、先ほど三木里の話もありましたけど、これが継続して地元のビジネスになるとかということも地域おこし協力隊の事業なんて、もうかなり年数も来たわけですから、本市もやっぱりそこへ着目を移していかなくちゃいけないんじゃないかなと思いますので、職員の皆さん、世話するのも大変だと思うんですけど、地域おこしの方の世話だけじゃなしに、その方たちがやったやつを次どうつないでいくかということ、民間の方とどう絡めていくか、地域の方とどう絡めていくかということ、もう次のステップとしてやらなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、どうですか、庁内の議論としては。

○西村政策調整課主幹兼係長　　先ほど三鬼委員がおっしゃったように、本当にもう地域おこし協力隊も退任する方がどんどん出てきております。任期満了を迎えた1人の隊員の話になるんですが、その隊員は、当然地域おこし協力隊であるときには当然身分も保障されておるわけなんですけど、現在その隊員は定着して、尾鷲市

は、魅力発信に対して、やはりなかなか情報をうまく発信できないというところが議員さんがよく指摘されるようなこともありまして、そこを特にふるさと納税で商品の魅力を発信するというところで、画像撮りや動画を撮るとか、そういった形で今年度、その隊員が中心となって、今、観光物産協会とともに新規商品の開発や見せ方についてやっております。

先ほど言われておった体験ツアーのことに関してもそうなんですけど、特に、尾鷲市は、魅力ある商品、海産物というのは特に多い中、物からやっぱり事へ事業を展開していかなければならないということは僕らも担当として十分理解はしておるつもりで、今、熊野古道15周年ということもございまして、その中で熊野古道を使った、来ていただける、都市部から人が来ていただけるような形で新たな返礼品づくりというのも、この10月にもう新商品として出せる形で今検討しております。以前、小川委員からも御指摘があったようなクルーズ船を使って尾鷲市を海で周遊するとか、海とか山とか自然を使って来ていただける、物じゃなくて事という形で、今、新商品をどんどん開発しておりますので、そのような方向で、今、行っております。

○野田委員　　3点ほど、ちょっと確認というか教えてください。

定住移住促進事業については、テレビでも放映されたりして非常に脚光を浴びている尾鷲の市だと思えますけれども、まず1点、先ほど小川委員のほうからあった、この登録件数等の表というのは以前にもらったりしたんですけれども、今回ありませんので、その推移等を確認できる、もし資料いただければと思っております。

それで、空き家バンク等については、本当に任期が尾鷲認められてきていますので、十分これ、今サポートありますけれども、その強化を図っていただければなと思っております。これについては、私、知っている東白川村の課長と職員が来まして、尾鷲へ、それで電話かかってきまして、尾鷲へ行っておったんやということで、定住移住ということも話ありました。ちょっと余談ですけれども、それで、三木浦のソワイに泊まったんやという話もしていますのでね、こういう部分で、視察等も十分評価されてきていますので、ここら辺は十分自信持ってやっていただければなど、ちょっと感想ですけれども思います。

それと、もう一つ、仕事バンクについては、先ほど高校生の方がインターンシップという話があったんですけれども、どういう仕事をしたいとか、そういう部分のヒアリングとか聞き取りというのはされているんですか、まず1点。そこまでまだ行ってないんですか。

○西村政策調整課主幹兼係長 聞き取りまでは行っておりません。

やはり担い手不足ということが尾鷲市の場合は言われておる中で、事業所さんやいろんな会合の中に私たちも行きまして、その中でこういう仕事バンクという取り組みをやっておるといふのを、いろんな団体に今話をしておるような段階です。そこで賛同いただいた事業所さんなんかは、うちは担い手が不足しておるとか、従業員が不足しておるとか、魅力ある仕事をやっておるといふ話を聞きながら、その仕事バンクの一事業所、企業として入れていきたいなど。そして、メニューをどんどんふやして、尾鷲市以外の方が移住するに当たって選択肢が広く幅広くなるように、私たちはメニューづくり、賛同していただける事業所をふやしていきたいと思っております。

○三鬼（孝）委員長 正午の時報ですので、中断します。

（休憩 午前 11時59分）

（再開 午後 0時00分）

○三鬼政策調整課長 先ほどの定住移住の推移につきましては、また、委員長と御相談の上、また、情報提供させていただきます。

○野田委員 2点目ですけれども、にっぽん丸の尾鷲港初寄港の件なんですが、8月3日に「美しい中部のみなとまちづくりフォーラム in おわせ」ということで、開催ありがとうございました。これについては、熱海の観光の部長さん等の意見等も十分参考になるのかなと思っております。今後、今すぐどうこうということじゃないんですけれども、ここら辺のたたき台にして、話を膨らますような事業の展開という部分は考えているのかどうか、ちょっとお願いします。

○芝山政策調整課調整監 この今回のみなとまちづくりフォーラムは、クルーズ船観光というところが一つのテーマであったように、国も今クルーズ船観光を進めておりますので、そういったところで寄港地をふやしたいという国の思いと尾鷲市の取り組みが合致したというようなところで、クルーズ船観光を進めていこうというものがテーマでございました。

ただ、もちろん港全体を見渡しまして、もちろん中部電力も含めた形で港全体をどのような形で尾鷲のまちづくりに位置づけていくのかという、その上位の考え方が必要になってくると思いますので、そのあたりは、このフォーラムの中でもみなとまちづくりということで、尾鷲のみなとまちづくりをどういう方向にしていくのかということがこれから我々に求められてくることだと思いますので、ピンポイント

トでクルーズ船だとかいろいろ事業としてはありますけれども、みなとまちづくりという視点での今後考え方をまとめていかないといけないなどのヒントをいただいたフォーラムであったと思いますので、建設課なんかとも相談しながら進めてまいりたいと思います。

- 野田委員 観光物産協会に関係する業者の方が非常に物の見方というか、ああいうクルーズ船で来る方の考え方等も十分理解したところがあって、びっくりしていたというか、いい形で商売ができるというようなことを言われていましたのでね、そこら辺も含めて、尾鷲の物産を売っていくきっかけというのはどういう形なのかという分を、また行政も一つ中に入れていただいて話聞いたっていただきたいと思っています。

それで、もう一点、最後ですけれども、尾鷲のアクティビティの構築ということで、先ほどいろんな委員の方から話出ていますけれども、この点については、三木里小学校とか三木小学校のこともありまして、やはり横の関係をもっと強化していただいて、ここに三重大の環境リテラシーというのはあるんですけれども、ある大学の先生と話すと、そういうものはどんどん僕ら参加させてもらうよというようなことで、この話をつくり上げていくのにそんなことも言っていますので、もっとそういうところを利用していただければいいかなと思うんですが。さっきの話になるかもわからんけど、さっきでも新しい、直近にやっていたいかなければいけないことですので、そこら辺は強化していただきたいと思うんですが、いかがですか。

- 芝山政策調整課調整監 自然アクティビティの構築につきましては、たくさん自然はもうたくさん、素材はもう当然皆さん御承知のようにあるんです。ただ、それをどのような形で人に来ていただけるか、また、そこをビジネスのような形でお金を落とすことができるかというようなところを、主には、やっぱりまだ、まだまだ一手間二手間もっとかけていかないといけない。今そこの部分を三重大大学のほうの環境リテラシーの考え方で上げていただいています、そういうことを我々参考にさせていただきながら、ビジネスのスタイル、そのためには、そこで活動してビジネスをしていただくプレーヤーの方が必要になってくるんですけれども、そういうプレーヤーの方たちと三重大大学と、また地域の皆さんということ調整しながら、今構築をしていかないといけないなと思っているところです。ですので、地域の資源をまず地元の方が活用して、地元の子供たちをつなぎながら、そういう三木崎なんかも、まさに今そうなんですけれども、そういうことをやろうとしておりまして、そこに三重大大学とかそういう専門的な見知を持っている先生方にも入っていただい

て、そこにまたお金を稼いでいただけるプレーヤーの方にもかかわっていただいて
というような、こういう組織体制をつくっていくことが今一番大切なことだと思
いますので、これをまず、まだ今入り口のところに取りかかったところでございます
ので、ぜひそういうところでは、三重大学なんかも一緒になって作り込みをさせ
ていただきたい、していただきたいなと思っています。

○野田委員　　今言ったように、三木里地区の住民の方、また、三木浦地区の住民
の方が根本にあっての話ですけれどもね、そういう人の意見を吸い上げて、一つ、
まちづくりというか、そういうまちづくりを基本に考えていただきたいと思います。
以上です。

○三鬼（孝）委員長　　他に。

○南委員　　ふるさと納税のほうへ戻るんですけどね、21ページのほうへ。もう、
ちょっと今ネットで見ましたら、三重県下29市町で約28億余りのね、30年度
はふるさと納税がされておって、ここ最近、熊野市なんかも1億6,600万、そ
れから、紀北町さんなんかも1億5,500万ってね、ここ最近伸びておるん
です、とんとんってね。やはり、ある意味で、返礼品の、僕、問題がクローズアップ
されて、若干熊野市なんかも特に伸びてきたんじゃないかなというような感じが
いたしておりますもので、やはり返礼品が投じて、松阪市なんかね、松阪牛だと思
うんですけれども、約7億余りのあるということで、うちのところの市なんかもね、
何か工夫してさ、もう考えていくと、やはりふるさと納税というのは、もっとまだ
伸びしろが僕は出てくるんじゃないかなというような感じがしておりますので、や
はり僕らもいろんなね、見て来て体験したことも尾鷲でできることもあるし、でき
ないこともあるしというようなことで、やはりもっと返礼品のほうなんかへ力を入
れていくと、1億5,000万、2億まで伸びていく可能性が十分あると思うんで、
やはりそこら辺、もっと力を入れて、やはりふるさと納税初め尾鷲市の応援団をね、
ふやすということで、最近では人口減少のところは市のそういった感じの応援団を
人口の中へ、数へ入れていこうかというような、そういった自治体がまあまあ過疎
地域でふえてきたように思うってことですので、ぜひともふるさと納税のほうはも
っともっと力を入れて当たってほしいなと強く要望をしておきますけれども、それ
について何か考えがあれば。

○三鬼政策調整課長　　委員おっしゃられたように、例えば松阪牛であるとか、熊
野市、恐らく伸びているのは、情報によりますと熊野倶楽部さんのようで、高額の
返礼品の商品が魅力的というところもあって伸びているふうに聞いています。

やはり、尾鷲市も、先日も「ふるさとチョイス」というホームページのサイトのところで勉強会をさせていただいて、地元の関係者も非常にたくさん熱心に参加いただいたんですけど、やはり先ほど西村主幹も申しあげましたように、水産物を中心に非常に魅力のある商品が多いです。それをどういうふうに今後上手に売っていくかというところと同時に、新たな魅力のあるものを常に開発して行って、例えば、今後、先ほど10月以降の商品では、年末にかけてふるさと納税は、1年間の収入が確定する時期でもあって年末が一番ふるさと納税の申し込みが多い時期ですので、そのときに、ほかの市にもあるけど尾鷲が選んでいただけるよな、例えば組み合わせだったり、少し付加価値が高くお得感のあるような商品も含めて、それは一生懸命させていただきたいというふうに委員の御指摘のように思っておりますので、今後もしもそのように進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○三鬼（孝）委員長　なければ、副委員長。

○上岡副委員長　定住移住のことでちょっと一つ御質問させていただきます。

三木里には定住移住で2年前に来られてテレビに出られた方、おられます。名前を言ったらだめなんでしょうけど。それからでも、去年もテレビ局呼んできていただいて、ことしもまたテレビ局呼んできていただいて、結構情報発信もしていただいたり、今、暮らしサポートセンターのお手伝いもしていただいたりしています。私も三木里に住んでいるので、三木里地区の定住移住で、ここまた何件か住まわれたというのは聞いています。ただ、この三木里以外ですとなかなか情報が入ってこない、どういう方がというか、どのぐらい人数が入ってきていて、杉浦さんのような方がいるのかどうか、名前を言っちゃいました、いうのがわからないですけども。そういう方がもしおられるのであれば、もっともっと尾鷲市の情報発信もしていただいたり、いうのも協力していただくのがいいと思うんですけども、今現状でそういう方がおられるのか、おられないのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

○西村政策調整課主幹兼係長　三木里に移住していただいた方のような方は結構おられます。実際、テレビ等で放送されたことによって、短期の体験型住宅ソワイというのが三木浦にあるわけなんですけど、そこももう予約が取れないぐらいな形で反響がありました。

前年度、30年度実績としましては、約60名以上の方がほぼ県外から来ていただいて、その三木里の方のような移住生活をしたいということで、移住目的で体験住宅で生活されておる方もおられます。

○上岡副委員長　ほかにそういうような方はおられませんか。定住移住された方

で、今……。

○芝山政策調整課調整監 杉浦さんにつきましては、物すごくネットワーク広くやっけていただいております、テレビ局なんかにも顔のきく方でいらっしやいまして、そういうような、実際、方というのは、まだほかには私どもの把握している中にはいらっしやらないんですけれども。

ただ、先ほど主幹が言いましたように、移住された方の中で個人で起業されまして、いろいろ商店をされたりとか、あと、マッサージをされたりとかそういう方は何人か出てきておりますので、そういう方は、地域、特に輪内地区なんにおいては、そういう方が1件来られるだけで、その地域のそういう幅が広がりますので、そういうような方は、数名把握はしております。

○上岡副委員長 ぜひ、そういう方たちのサポートもまたお願いしたいと思っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

○楠委員 定住移住で若い人も一生懸命働いてくれている場所もあって、特に早田塾なんかの若い方は、やはり課題として、夏は熱湯のシャワーが出ると、水道からですね。片や、水回りの問題もある。これ、嫁さんもらったら、どこの学校へ行きゃいいんだとか、どうするんだとか、どっかへやっぱり引っ越しちゃうのかなとかいうふうに課題がたくさんあるんですよ。だから、定住移住は、表向きはきれいなところの水面の上はたくさんあるかもしれないけど、水面下の話をもっと聞いてやはり取り組まないと、いてくれても何年かしたらいなくなるという可能性も十分あるんで、やはり定住移住された方の本当のだめなところ、しっかり聞き及んで進めないと、多分途中でこの事業はパンクする可能性があるのではないかなと、ちょっと私はその辺危惧するので、ぜひその辺の水面下の話をしっかり皆さんが執行部が業務として取り組んでほしいなというふうに思います。

○三鬼政策調整課長 定住も、やはり長年住んでいただくということを一つの目標に、その方たちもそれを望んで来ているはずですので、やはりその方たちに何を地区を魅力に感じていただけて、どこに問題点があるのかは、アンケート調査も随時行っておりますし、先ほど言ったコミュニケーションをとる中で、そういうところを改善点につなげていって、できるだけ長く定住していただけるように努めていきたいと思っております。

○三鬼（孝）委員長 簡潔にね、野田委員。

○野田委員 今、楠委員の関連する質問なんです。

そしてね、やはり政策調整のほうですので、やっぱり若い世代が早田のほうへ見

えておるわけなんです、やっぱり婚活じゃないですけども、そういう施策も、やっぱり定住して、そこに住めるような相手を探してあげるといようなやっぱり施策も、前、僕、もう2年間ぐらいやっていましたけれどもね、課長も一緒ですけども、やっぱりそういうのをちょっともう一遍掘り起こして、よそから女性が来ていただくとかというような形の抜本的な施策をやっぱり打ち出すことも必要かなと思っていますので、その点いかがですか。

○三鬼政策調整課長 委員おっしゃられるように、例えば子育てを中心にいろんな活動の中で、一番最初の入り口として結婚をかなえるという観点から、以前、県の補助事業も活用して婚活事業をしたこともございますので、今後やはり市長が目指すにぎわいのまちづくりも含めて、委員おっしゃられたようなことも参考に組み合わせを検討したいと思います。

○野田委員 ありがとうございます。

○三鬼（孝）委員長 よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 ないようでございますので、政策調整課に係る議案第61号の審査を終了いたします。御苦労さんでした。

午後は1時30分から再開します。

（休憩 午後 0時15分）

（再開 午後 1時27分）

○三鬼（孝）委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

これから、財政課、その後、防災危機管理課、税務課、できれば、あす午前中になっておりますけれども市民サービス課の説明程度まで行きたいと思っておりますので、決算審査ということで、発言につきましては簡潔にコンパクトに核心を突いて発言していただけますよう委員長からお願いをしておきますので、よろしく願いいたします。

それでは、議案第61号、財政課に係る決算の説明を求めます。

○岩本財政課長 財政課です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第61号、平成30年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、財政課に係る決算について御説明申し上げます。

説明につきましては、委員会資料にて説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員会資料の5ページをごらんください。

この資料は、決算書から財政課に係る分を抽出して記載しております。数値が二段書きになっている項目は、上段の括弧書きが決算書の数値で、下段の数値が、そのうちの財政課分でございます。

決算書の対応ページを右の欄に記載しておりますので、御参照いただければと思います。

それでは、御説明申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の財政課分といたしましては、予算現額141万円に対しまして支出済額132万5,386円、不用額が8万4,614円でございます。

各節の主な執行内容といたしましては、11節需用費の支出済額29万6,915円のうち、用紙の購入や追録等の消耗品費が25万1,555円、予算書等の印刷製本費が4万5,360円でございます。

次に、13節委託料90万7,200円は、固定資産管理・公会計システムの保守委託料が58万3,200円、新地方公会計支援業務委託料が32万4,000円でございます。

14節使用料及び賃借料11万6,689円は、全額複合機の使用料でございます。

続きまして、3目財産管理費は、予算現額9億8,014万円に対しまして支出済額が9億7,977万167円、不用額が36万9,833円でございます。

各節の主な執行内容といたしましては、11節需用費111万3,147円のうち、普通財産の光熱水費が53万5,711円、同じく修繕料が57万6,166円でございます。

12節役務費709万3,628円のうち主なものは、建物総合共済、自動車損害共済等の保険料が570万3,717円、市有地草刈等手数料が66万4,490円、立木伐採作業手数料が25万1,640円でございます。

13節委託料24万6,672円は、全額中央駐車場の管理委託料でございます。

15節工事請負費608万4,720円は、中央駐車場ブロック帳壁解体工事請負費が562万320円、朝日町船員組合他外構改修工事請負費が46万4,400円でございます。

25節積立金9億6,523万2,000円につきましては、財政調整基金積立金が4億8,088万1,000円、ふるさと応援基金積立金が1億400万9,000

0円、都市計画事業基金積立金が3億4,583万3,000円ほか、記載のとおりでございます。

次のページをごらんください。

4目契約検査費でございます。

予算現額109万3,000円に対しまして支出済額が80万8,644円、不用額が28万4,356円でございます。

主な執行内容といたしましては、9節旅費は、県外での研修等の可能性を考え予算計上しておりましたが、30年度の研修が県内であったため不執行としたものでございます。

次に、13節委託料75万6,477円は、入札参加登録業務委託料が41万877円、工事検査業務委託料が34万5,600円でございます。

14節使用料及び賃借料2万1,600円は、入札関連のデータベースシステムの使用料でございます。

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。このうち財政課分は、予算現額2億1,658万8,000円に対しまして支出済額が2億1,658万7,837円、不用額が163円でございます。これは、全額国民健康保険事業特別会計への繰出金でございます。

続きまして、9目後期高齢者医療費のうち財政課分は、予算現額4億1,058万1,000円に対しまして支出済額が4億1,058万722円、不用額が278円でございます。これは、全額後期高齢者医療事業特別会計への繰出金でございます。

続きまして、4款衛生費、5項上水道費、1目上水道整備費でございます。予算現額1,888万2,000円に対しまして支出済額が1,888万1,571円、不用額が429円でありまして、これは、水道事業会計への負担金でございます。

続きまして、6項病院費、1目病院費は、予算現額、支出済額とも同額の4億7,500万円でありまして、全額病院事業会計への負担金でございます。

次に、7款土木費、5項都市計画費、3目公共下水道費でございます。予算現額106万4,000円に対しまして支出済額106万3,404円、不用額が596円でございます。これは、公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

続きまして、11款公債費、1項公債費、1目元金につきましては、予算現額10億8,017万6,000円に対しまして支出済額10億8,017万5,704円、不用額が296円で、これは、市債の元金償還金でございます。

2目利子のうち財政課分は、予算現額6,741万3,000円に対しまして支出済額6,741万2,842円、不用額が158円、これは、市債利子の償還金でございます。

続きまして、12款予備費でございますが、平成30年度における予備費の他科目への充当はございませんでした。

歳出の説明は以上でございます。

続きまして、地方消費税の社会保障財源化分の充当について御説明申し上げます。決算参考資料の25ページをごらんください。

本市の平成30年度における社会保障4経費、その他社会保障施策に要した経費は25億7,456万1,000円となっており、表の財源内訳にございます、国、県支出金等の特定財源を充当した残りの一般財源充当額が11億1,619万4,000円でございます。この一般財源のうち、地方消費税交付金の社会保障財源化分として1億3,855万1,000円を充当しております。

次のページをごらんください。

次に、都市計画税の充当状況について御説明申し上げます。

平成30年度の都市計画税の収納額は、現年度分、滞納繰越分の合計で1億2,716万3,000円でございます。

対しまして、都市計画事業等に要した経費につきましては、表にありますとおり、街路事業が6,943万1,000円、公園事業が2,423万5,000円、下水道事業が106万4,000円、その他として、ごみ償却事業が1億1,398万3,000円、都市計画事業の財源として借り入れた地方債の償還額が2,324万8,000円で、合計2億3,196万1,000円でございます。

このうち、特定財源として地方債4,990万円とその他として公共施設等基金繰入金5,000万円を差し引いた残額である1億3,206万1,000円に対して都市計画税を充当したものでございます。

次に、平成30年度地方財政状況調査、いわゆる決算統計の概要につきまして御説明を申し上げます。

別冊資料の1ページをごらんください。

まず、(1)の収支でございますが、平成30年度の歳入決算額は102億2,369万9,000円、歳出決算額は100億449万3,000円となり、歳入歳出差引額は2億1,920万6,000円の黒字となっております。この歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源86万2,000円を差し引いた実質収支は2

億1,834万4,000円となっております。

また、平成30年度実質収支から平成29年度実質収支を差し引いた単年度収支は1,497万9,000円の赤字となり、実質単年度収支は、財政調整基金の取崩額が積立額を上回ったことにより4億3,216万1,000円の赤字となっております。

続きまして、2ページをごらんください。

(2) 主な財政分析指標である経常収支比率につきましては98.2%となり、対前年度比で1.3ポイントの悪化となりました。これは、分子となる人件費、物件費、公債費などの経常経費充当一般財源のうち、扶助費、公債費等で対前年度比6,131万4,000円の増額となったこと及び分母となる経常一般財源総額、これは、市税、普通交付税などの経常一般財源等と臨時財政対策債などの合算額でございますが、このうち市税などの減額により対前年度比で1,049万9,000円の減額となっております。分母が減少し分子が増加したことで、1.3ポイントの悪化となったというものでございます。

続きまして、少し飛びますが、6ページをごらんください。

中程の表、②の性質別歳出の状況でございます。

まず、義務的経費につきましては、前年度と比較して公債費が増額となったものの、退職金の減による人件費の減額及び扶助費の減額により1,144万5,000円の減額となりました。投資的経費につきましては、第四保育園整備事業の完了等により1億2,535万6,000円の減額となっております。

その他の経費は、補助費等で病院事業会計負担金の減などにより減額となったものの、積立金で都市計画事業基金積立金の皆増などにより、2億1,699万5,000円の増額となっております。

続きまして、7ページをごらんください。

(6) 地方債の状況でございます。

地方債現在高につきましては、平成30年度の地方債発行額合計が6億1,200万円で、元金償還額10億8,017万5,000円を下回ったことから、差引現在高は、対前年度比4億6,817万5,000円減の102億3,968万2,000円となっております。

最後に、8ページをごらんください。

(7) 基金の状況でございます。

主なものとしたしまして、財政調整基金は、30年度の取崩額が積立額を上回っ

たことから、4億1,718万2,000円減額の7億2,605万4,000円となっております。そのほかはごらんとおりでございますが、都市計画事業基金につきましては、平成29年度までの余剰金を積み立てたことにより、年度末残高が3億4,588万3,000円となりました。

以上、簡単ではございますが、平成30年度尾鷲市財政状況調査の概要の説明とさせていただきます。

説明は以上でございます。

○三鬼（孝）委員長　ありがとうございます。

財政課長から、議員第61号の財政に係る決算報告と、平成30年度地方財政状況調査から見た市の財政状況について御説明ありましたので、御質疑ある方は御発言を願いたいと思います。

○野田委員　決算のほうですのであれですが、この尾鷲市財政状況調査の概要の実質単年度収支が前年度に比べて4億3,200万ということで、要は、何が言いたいかというと厳しい数字というか、やっぱりないというんですか、使える金がだんだんなくなってきておるんだなというような気がしております。それで、その中で、今年度、今、この補正を組む前に17億ぐらゐの基金があるんですけども、その中で財調が7億ぐらゐなんやけれども、今、現時点でこの決算の数字と見る中においてもちょっと厳しい数字があるんですけど、ちょっと決算で予測が無理な部分があるのかもわからんけど、どういうふうに思いますかね、30年度決算を見て。

○岩本財政課長　財政調整基金とか実質単年度収支の額の増加分についてということで、実質単年度収支につきましては、昨年度は都市計画事業基金のほうへ財調のほうから振りかえたということが影響して大きくマイナスが出たものと思っております。

それから、基金のほうですけども、これ、本当に予測が難しいんですが、予算編成上、大分絞り込んで予算を編成しているというような状況が続いておりますので、繰越金のほうも若干少なくなってくるであろうという予測ができますので、なかなか基金がふえるというのは難しいのではないかというふうに思っております。

○野田委員　もう一点だけ、お願いします。

7ページの過疎対策事業債ですけども、今年度発行が2億8,610万ということで、前年度の4億6,290万に比べると、なかなか、県の割り当てか何かわかりませんが、そういう事業を活用できなかったという部分が見込まれるんですけども、この点どのように解釈したらいいんですか。やっぱり事業として充

当できる部分がなかったのか、それとも、県のほうの割り振りの中で今回は少なかったのか、その点、どうですか。

○岩本財政課長 県のほうの割り振りは、財政力指数とかに応じて一旦基本的な額が決められて、ハード分については、その基本的な額の各市町の按分によって入ってくるわけですが、今回、昨年度に比べて前の年に比べて少なかったというのは、特にちょっと今、分析までしていないんですけれども、今年度はハード分として1億7,800万ほど充当しております、ソフト分としては8,200万程度充当しておりますけれども、充てられる事業につきましては、全て洗い出して、できる限りこれを活用するようということで編成はしております。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○村田委員 13目、これ、単純なあれなんです、委託料ですね。これ、工事検査業務の委託料30万5,600円ですか、なっていますが、この検査の委託料ってどういうものか、ちょっと教えてください。

○塩津財政課主幹兼係長 それでは説明させていただきます。

この検査委託料につきましては、本市が行っております工事で土木工事ですと2,500万以上のもの、建築工事ですと5,000万以上のものの専門性の高いものについて、三重県建設技術センターのほうに検査業務委託を行っているものでございます。30年度は、4件分の金額となっております。

○村田委員 これまでね、尾鷲市の検査室の検査官がいるわけですから、そこで検査できんのかなという思いがあるんですけれども、それはどうなんですかね。

○塩津財政課主幹兼係長 ただ、内容によりまして、例えば、今回ですと、一応検査委託したのは、環境課の清掃工場のほうのろ布の張りかえ等の、通常のちょっと土木工事の知識として私どもで検査できるようなものでなかったものがありましたので検査委託のほうをさせていただいたんですが、通常の道路工事であれば、金額的にも基準以上であっても、検査のできそうなものであればなるべく検査は市のほうでやっていきたいという考えで、検査はどんどん減らしていく方向で考えております。

○村田委員 わかりました。ですから、特別なものの検査については、そういうところに、技術センターにお願いしておるといことなんですね。

それは、やっぱり尾鷲市ではどうしても対応できんということなんでしょうね。どうなんでしょう。

○塩津財政課主幹兼係長 済みません、私、土木技師のほうで、例えば建築工事

となった場合は、ちょっと専門的に対応できない部分に関しては技術センターのほうの助言もいただきたいということで、検査業務委託のほうを建築工事に関して特に今まで行ってきた実績がございます。

○村田委員 わかりました。

○三鬼（孝）委員長 他に。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、これで財政課の審査を終了いたします。御苦労さんでした。

続きまして、防災危機管理課の審査を行います。

暫時休憩します。

（休憩 午後 1時48分）

（再開 午後 1時49分）

○三鬼（孝）委員長 それでは、議案第61号、防災危機管理課に係る決算審査を行います。

説明を求めます。

○神保防災危機管理課長 防災危機管理課でございます。よろしくお願いたします。

議案第61号、平成30年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、防災危機管理課に関する決算状況につきまして、決算書をもとに、主なものについては主要施策の成果及び実績報告書で説明いたします。

決算書の116ページ、117ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、12目防災費でございます。

1節報酬でございますが、有事の際の国民保護協議会の開催がなかったため、5万3,000円、全額不用額でございます。

次に、8節報償費の支出済額24万円は、東京大学片田教授への防災危機管理アドバイザーに係る報償費でございます。不用額10万円は、片田教授による講演会を教育委員会事業に合わせ実施できたことによるものでございます。

次に、9節旅費の支出済額9,600円につきましては、防災行政無線デジタル化基本設計業務にかかわる東海総合通信局への出張旅費でございます。不用額24万8,400円は、片田教授による講演会を、先ほど申しましたように教育委員会と合わせて実施できたことによるものやD O N E T利用連絡会が未開催となったこ

とによるもの等でございます。

次に、11節需用費の支出済額1,108万7,079円につきまして、消耗品費368万1,372円は、アルファ化米などの公的備蓄品の購入費が主なものでございます。

燃料費2万4,419円は、防災センターガス代でございます。

光熱水費351万3,376円は、防災センター前期水道代と防災行政無線子局及びエリアワンセグ局の電気代でございます。

修繕料386万7,912円は、市内各所避難路簡易修繕、防災無線等修理代が主なものでございます。

ここで、関連する事業内容を主要施策の成果及び実績報告書により担当より御説明いたします。

○大和防災危機管理課係長 資料の26ページをごらん願います。

主要施策の成果及び実績報告書の26ページでございますが、事業名といたしまして、避難路簡易修繕についての御説明をいたします。

事業の目的といたしましては、南海トラフ巨大地震が発生した場合に備えまして避難路の修繕を行い、避難の安全性を確保することを目的といたしております。

事業内容といたしましては、地域のほうから要望に基づき、緊急度の高いところから避難路への手すりの設置や新たな高い場所への津波浸水被害への避難路の敷設を実施していただいております。

事業費につきましては297万3,000円で、財源内訳は、一般財源297万3,000円となっております。

以上でございます。

○神保防災危機管理課長 決算書の116、117ページにお戻りください。

12節役務費の支出済額200万9,008円につきまして、通信運搬費61万91円は、防災センター電話使用料、衛星電話使用料が主なものでございます。

手数料では、浄化槽保守点検等手数料30万5,000円、ページを次のページに行きまして、雨量計機器検定手数料29万7,000円、Jアラート受信機設置等手数料48万6,000円が主なものでございます。

次に、13節委託料の支出済額1,706万8,492円につきましては、ネットワーク関係の防災無線保守点検業務委託料268万9,200円、災害情報総合通報システムの保守点検業務委託料462万2,140円、エリアワンセグシステム保守料864万円、防災行政無線デジタル化業務委託料51万8,400円が主な

ものでございます。

121ページをごらんください。

次に、14節使用料及び賃借料の支出済額33万7,029円につきましては、備考欄の内訳どおりでございます。

次に、15節工事請負費の支出済額53万7,840円は、エリアワンセグ受信端末設置工事費で、室内アンテナ10件、屋外アンテナ39件の設置に係る費用でございます。

次に、18節備品購入費の支出済額205万2,000円につきましては、全国瞬時警報システムJアラート新型受信機の購入費でございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金の支出済額398万1,760円につきましては、三重県防災行政無線運営協議会の負担金80万7,000円と、三重県防災航空隊運営費の負担金169万7,000円などで、この二つの負担金は、三重県29市町各消防本部等で負担しております。

尾鷲市地域防災力向上補助金136万8,800円につきましては、自主防災組織などへの団体に対しての整備事業に対する補助金でございます。

ここで、関連する事業内容を主要施策の実績報告書により担当より説明いたします。

○大山防災危機管理課主任 それでは、主要施策の成果及び実績報告書27ページをごらんください。

尾鷲市地域防災力向上補助金について説明いたします。

近い将来、発生が危惧されている南海トラフ巨大地震や増加傾向にある集中豪雨などによる被害を最小限に抑えるためには、地域における自助、共助の取り組みが重要であることから、地域における防災体制及び防災対策の充実強化を図ることを目的に事業を実施いたしました。

平成30年度の事業成果につきましては、市内の自主防災組織が実施する減災事業に対し26団体へ補助金を交付いたしました。

内訳としましては、地震津波対策等を図る事業、1団体に対して7万円、防災資機材等の充実を図る事業、16団体に対して76万9,000円、自主防災会等で管理しておる備蓄品等の充実を図る事業、9団体に対して52万9,800円を交付いたしました。

事業成果としましては、各地域において不足している資機材や備蓄品を把握し充実させることができ、また、補助金の活用方法について地域で話し合うことにより、

住民同士の連携強化及び防災意識の向上が図れたと考えております。

事業費につきましては136万8,800円で、全て一般財源でございます。

以上で説明を終わります。

○神保防災危機管理課長 決算書の124、125ページをごらんください。

14目諸費についてでございます。

2款総務費、1項総務管理費、14目諸費のうち、防災危機管理課に係る分について説明いたします。

125ページをごらんください。

19節負担金、補助及び交付金の支出済額190万2,000円のうち当課に係る分といたしましては、次のページに行きまして、備考欄の紀北危険物安全協会負担金1万円、指定ヘリポート管理負担金1万8,000円で、九鬼地区の国道311号沿いの緊急時ヘリポートの管理費でございます。

尾鷲地区防犯協会負担金99万7,000円、暴力追放推進会議負担金4万円は、尾鷲市、紀北町で負担し、運営しております。

津波予測伝達システム市町負担金63万円は、三重県南部にDONETシステムを展開するための県に対する負担金でございます。

また、尾鷲市防犯委員会補助金12万円は、尾鷲市防犯委員会へ補助するものでございます。

次に、消防費についてでございます。

264、265ページをごらんください。

8款消防費、1項消防費、1日常備消防費でございます。

予算現額4億1,736万2,000円に対し支出済額4億1,736万1,871円で、不用額129円でございます。

内訳といたしましては、三重紀北消防組合負担金4億1,045万7,000円と消防救急デジタル無線共通波設備負担金690万4,871円でございます。

次に、2目非常備消防費でございます。

予算現額4,679万8,000円に対し支出済額4,298万3,807円で、不用額381万4,193円でございます。不用額につきましては、当初予定していた消防団員の退職割合が低く、それに伴い8節報償費の支払いが少なかったことなどが主な要因でございます。

次に、1節報酬の支出済額1,403万6,416円は、各消防団が定期的を実施する訓練や合同で行う訓練手当で、備考欄のとおりでございます。

年手当 3 1 7 万 5 , 4 1 6 円は、尾鷲市消防団条例で定められた額であり、団員 2 0 0 名分の年手当でございます。

出動手当 1 7 6 万 6 , 4 0 0 円は、台風などの大雨、高潮警戒、また、火災などの出動手当でございます。

警戒手当 9 万 9 , 9 0 0 円は、市内で開催される尾鷲、賀田、三木里の花火大会の警戒手当でございます。

次に、4 節共済費の支出済額 5 5 4 万 9 , 0 3 1 円は、消防団員に対する公務災害補償及び退職報奨金の掛金でございます。

次に、8 節報償費の支出済額 2 5 4 万 2 0 0 円につきましては、消防団員退職報奨金と表彰バッチ購入代でございます。不用額 2 7 3 万 2 , 8 0 0 円の要因は、消防団員の退職者が見込みを下回ったためでございます。

次に、9 節旅費の支出済額 1 4 万 7 , 4 0 0 円は、三重県消防操法大会及び女性消防団活性化大会への旅費でございます。不用額 2 万 3 , 6 0 0 円は、消防団員指揮幹部科入校希望者がなかったことによります。

2 6 7 ページをごらんください。

次に、1 1 節需用費の支出済額 5 3 4 万 6 , 4 1 2 円でございます。主なものとしましては、消耗品費 3 0 4 万 3 , 1 2 0 円で、消防団防火服 5 0 着と操法大会用シューズ等の購入費でございます。

燃料費 4 5 万 4 , 7 7 0 円は、消防団車両の燃料費でございます。

光熱水費 6 0 万 8 , 6 6 9 円は、1 5 分団ある消防団詰め所の電気、水道代でございます。

ここで、関連する事業内容を主要施策の実績報告書により担当より説明します。

○島田防災危機管理課主任 それでは、主要施策の成果及び実績報告書 9 1 ページをごらんください。

消防団員用防火服整備事業について説明いたします。

消防団員は、火災発生時や南海トラフ巨大地震などの災害発生時には、公設消防とともに、市民の生命、身体及び財産を守るため、消防活動を行います。災害時の安全性及び活動性の向上並びに公務災害の軽減を目的に事業を実施いたしました。

事業内容としましては、尾鷲市消防団 1 5 分団に対しコート型防火服を 3 着ずつ配備し、団本部にセパレート型防火服を 5 着配備しました。装備品の充実強化を行うことで安全性の向上が図られ、団員の志気の向上が見られました。事業費の 2 4 6 万 2 , 0 0 0 円につきましては、全て一般財源でございます。

以上で説明を終わります。

○神保防災危機管理課長 決算書の267ページにお戻りください。

修繕料123万9,853円につきましては、消防団車両11台分の車検整備代が主なものでございます。

次に、12節役務費の支出済額120万1,778円につきましては、消防団詰め所の浄化槽保守点検等手数料、11台分の車検手数料、自賠責保険料が主なものでございます。

次に、14節使用料及び賃借料の支出済額26万6,845円は、消防団詰め所のZTV回線使用料とNHKテレビ受信料でございます。

次に、18節備品購入費の支出済額1,216万6,200円につきましては、行野に配備の小型動力ポンプ付積載車及び須賀利に配備の小型動力ポンプ軽積載車購入費でございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金の支出済額139万9,925円につきましては、三重県、尾鷲市、紀北町で組織する消防協会紀北支会負担金63万円と、消防団員福祉共済掛金60万円が主なものでございます。

269ページをごらんください。

次に、27節公課費、支出済額32万9,600円は、消防団車両の自動車重量税でございます。

次に、3目水防費についてでございます。予算現額109万3,000円に対し支出済額105万1,382円、不用額4万1,618円でございます。この水防費につきましては、全額三重県からの委託により市内に点在する105の樋門、防潮扉等の管理を行うためのさまざまな経費でございます。

以上で、防災危機管理課に係る平成30年度決算についての説明を終わります。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

議案第61号、防災危機管理課に係る説明は終わりましたので、御質疑ある方は御発言願います。

○三鬼（和）委員 1点だけ。264、265なんですけど、8節の報償費なんですけど、消防団員退職報奨金252万4,000円、不用額となったんですけど、見込みという以上に消防団員も減ってきておる中で、割かし高齢になっても退団せずにおってくれるという方もいるらしいですね。若い人が入るのが少ないみたいなんやけど。これは、見込みというか現状としてはどうなんですか。数字、カウント間違いなんですか。それとも、見込んでいたところをまだ退職せずにおってくれた、

消防団員として残ってくれたということなの。どっちなんですか。

○島田防災危機管理課主任 おっしゃっていただいたとおり、部長クラス、分団長クラスの団員さんが退員されずに残っていただいたということが主な要因になります。人数としては、見込みどおり10名程度退団されたんですが、団員、班長などの若い職員がやめられて退職金が少なかったので、出た額が予想よりも下回ったというふうになっております。

以上です。

○三鬼（和）委員 役職していただくのも大変なんでしょうけど、若い人をね、できるだけ。僕らも三木浦やったもんで、もう高校生ぐらいになると入団させられておったというか、その当時はそういった傾向もあって、高校ぐらいのときから火の用心回ったりとかそんなこともやっておった覚えがあるんですけど、若い方にもっと勧誘できるというか入っていただけるようなこととか努力とか対策というんですか、それは日々どういった議論というか対応というのは、それはどうされておるんですか。

○神保防災危機管理課長 もちろん、今の状況といたしましては、やっぱり高齢化ということでございまして。

ただ、市内の分団であるとか、中にはやっぱり案外若い団員さんが最近入っていただいておりますので、それはコミュニケートの中で団員の確保はやってございます。

ただ、三重県とかも、毎年でございますけれども、いろいろ消防団員の店であるとか、いろんな対策を練ってやっていただいておりますのが現状でございますが、うちとしても、できる限り、近場のコミュニケートというか、そういうところを利用して団員の活動には努めております。

○三鬼（和）委員 今回も、その役職の方が残って、高齢にもあれして残っていただいたということで、これまでの活動についてはね、生き字引みたいに地域のこととかよく知っておられると思うもんで、そういった方たちがいるうちにできるだけ若い方たちにも入っていただいて、そのノウハウも伝えていただきながら地域を守っていただくというのかな、そういった努力をちょっとたゆまぬようにお願いしたいと思います。

○三鬼（孝）委員長 他にございませんか。

○村田委員 決算書の119ページなんですが、ワンセグシステムの再免許申請代行手数料、これはどういうものなのですか。

○大和防災危機管理課係長 免許のほう、東海総合通信局のほうから許可を受け

ていまして、5年ごとに更新する必要がございます、その手続料になっております。

○村田委員 済みません、このワンセグについて、この間うちのワンセグも映りが悪くってお願いしたら、すぐ変えていただいて、これはもうありがたかったんですが、この耐用年数というのは何年ぐらいでしょう。

○神保防災危機管理課長 設置から七、八年というふうに伺っておるんですけども、今のところ、まだ初めての設置なので、状況を見ながら、あと5年ぐらいは何とかもってくれたらなという、もうこの言い方悪いですけども、できる限り今の在庫を、まだ400以上あるんですけども、その中で財源を投入しないように保証期限内に修理しながらやりくりしている状況でございます。

○村田委員 それは、一生懸命頑張っていただきたいと思うんですけども、たまたま私のうちのワンセグが悪かったんで、そのほかにも、もう設置していただいても、全然もう音も出るか出ないかのところがたくさんあるということ、声をちらちら聞くんですね。そういったところには取りかえて対応しているんですけども、実際このワンセグが七、八年の耐用年数という、次に変えなければいけない時期が。もう今、何年になりますかね、あれ。

(発言する者あり)

○神保防災危機管理課長 まず、先行配備でやったのが26年なので、今は5年ぐらい程度たっている状況でございます。

○村田委員 今5年ですから、七、八年というのは、あと二、三年ですね。その財源が少ないからこれで何とかしのいでいかなきゃならないんですけども、要はこれ、ワンセグというのは、市民の命を守るために取りつけたものですからね、その辺のところはどうなんだろうなとちょっと懸念をるところがあるんですけども、その辺のところは、もう課長は、どういう思いをされておりますかね。

○神保防災危機管理課長 当市のワンセグにしましても、この東海地区の圏内ではまずこの地区でしかやっていないんですけども、ただ、今の言われるように耐用年数を考えると、やはり紀北町さんでしたら、またアプリとかを活用したり、それにしても、経費としてはそんなに個別受信機とかを考えると変わらないと思うんですけども、アプリ導入であるとかそういったことも視野に入れながら考えていかなければならないなとは思っております。

ただ、もうワンセグを廃止というのはなかなか、もうやっている以上、財源も見ながら、どういった対応にするかというのは、もう本当に当課でも毎回問題にして

いるところがございますが、どこかのところで、あと何年、どれぐらいの計画で、私一存では決められませんけれども、私の考えでは、どこかの段階で、もう見切るですとか、違った方法に変えるですとか、そういった方法も視野に入れて計画をぼちぼち考えていかなければならないのかなとは思っています。頭の痛い問題です。

○村田委員　それはそれで、課長の考え、よくわかるんですけども、これはこれで、今400台まだ在庫があるということで、少しでも長くもってもらわなきゃいけないなという感じがするので、ぜひその辺のところをお願いしたいんですけども、一つ、これ、決算ですからね、初めは鳴り物入りでこのワンセグというのは入れたんですけども、もうやたら欠陥が多いんですね、この機械は。ですから、これはどうしようもないんでしょうけれども、これは果たしてこれで役に立つのかなと思うところがありますのでね、その辺がやっぱり大枚すごくかけてやったんですけども、成果らしい成果が出るのかなとちょっと不安に思うんですけどもね、これはこれで長くもたしていただくしかないんですけども、一抹の不安がちょっとあるものですから、今後ずっと先になるんでしょうけれども、さまざまな形で機種を変えていったり、さまざまな形で伝達方法を考えられるんでしょうけれども、やっぱり性能、値段よりも性能、これをやっぱりやってもらわんと、この市民の命にかかわることですから、当時は安くて手に入るというのも一つの売りだったと思うんですね。しかし、入れてみたらさまざまな故障が出て、今も現在も在庫400ありといえども、実際、もううちで故障するとね、もういやと放りっ放しにしてある人も結構おられると思うんですよね。ですから、そういう形になると困るので、これは今後の問題で、そうなったら、課長は防災課長しておるかどうかわかりませんが、やっぱり今後対応を考えていくなら、やっぱり量より質、ここら辺をやっぱり重要視していただきたいということだけ本当に老婆心ながら申し上げておきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

○三鬼（孝）委員長　楠委員は、いい。

（「ちょっとだけ」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員　関連なんですけど、今、村田委員御指摘のように液晶にも寿命があるかと思うので、やっぱり検討は検討でされるべきだと思いますし。

あと、1点ね、前、自分が乗っておった車が、T車というかトヨタの車で、そのときにナビでワンセグがついておるのであるとチューニングし直すと尾鷲が入っておったんですけど、車変えてからはちょっと入らないんですけど、今先ほどアプリって言ったように、タブレットとかスマホの時代になってきたもので、あれ、アプ

りすることによって、このスマホとか携帯へこれを流せるのであれば、アプリ開発費用ってそんなに要らないと思うので、これは、一個、今、課長も言っておったように、アプリもすることによって、防災の緊急的なときにすぐに入るかどうかは別で、それは防災無線で一応役に立つと思うんですけど、防災無線からまた切りかえて、そのアプリを見るということも、映像とか案内を見るということもできるもので、そのアプリはちょっと今の時代の流れからいったら、ちょっと考える。尾鷲市内しか入らんのは入らんと思うんですけど、ひょっとしたらアプリにしたらほかでも入るということも可能なもので、考えて一考すべきではないかと思うんですけど、どうですか。

○神保防災危機管理課長　ただ、防災行政無線とかワンセグで今やっておる放送というのは尾鷲市独自のもので、市販のキャリアとかで流すとすると、また、公共性の話とかそこら辺の規制もありますし、アプリの話については、また今の、うちの5ギガヘルツのエリアワンセグとか、こういう中のエリア網の中で考えるのとはまるっきり話が違うので、これは別次元で、またアプリはアプリでまた考えていきたいと考えます。

○三鬼（和）委員　見るか見ないかは、それは視聴者の考えですけど、アプリ使っていて、防災無線発信するのと同じ理屈じゃないですか。紀北町の防災無線やってこっちへ入ってくるわけですから、それを聞くか聞かんかはこちらの選択肢になるので、アプリで流せれば、情報発信という意味で、電源が切れた、たまたま電池が切れておった中で情報を収集するということもできるので、ほかの行政サービスもやっておりますから、メインとして使うのは別ですけど、市の情報発信としては有効ではないかなというので今発言したので、考えていただきたいと。

○三鬼（孝）委員長　楠委員どうですか。

○楠委員　先日、備蓄計画の資料をいただいて、本当にありがとうございます。

ちょっと確認したいのは、地域防災向上として補助金を出しているの、一つありますね。一方で、その備蓄計画の中で、各地区にそれなりの食料だとか機材が保管されているということなんですけど、1点気になるのは、飲料水用のポリ袋が各地区に相当枚数あるんですけど、給水車がないのにどうやって水を入れるのかなと、飲料の場合ですね。

それと、あと、本部には非常持ち出し袋が1,100あるんですけど、これ、何に使うのかなというところなんですよね。というのは何で気にしているかというと、今回台風15号で千葉県は相当な被害を受けて、ほとんど屋根が飛んでいる、ブル

ーシートは足りない、電気は来ない、そういう事を考えたときに、もう全て足元から生活するためのものがなくなっているというところを考えると、もう一回この全体を見直ししたほうがいいんじゃないのかな。やっぱり逆に足りないものが現実にあるんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺どうですかね。

○神保防災危機管理課長 委員おっしゃるとおり、さまざまな今回の千葉の件であるとかで、またいろんな国の見直しがいろいろかかると思われますけれども、今のところ、うちの備蓄計画で、国の備蓄計画に沿って、今、備蓄、いろんなものを備蓄しているわけですが、今のところ、国の備蓄計画の数量に関しては、国の上を行っている、数量としては上を行っている状況でございます。

ただ、今、先ほど言いましたように、今回の大規模な災害、千葉の大規模な災害で、さまざま報道でもありますように、もうまるっきり。尾鷲のほうとまた千葉のほうと比べるとまた違うと思いますけれども、国がまたいろんな指針を急に多分必ず出してくるので、そのときには、国の指針に基づいて歩調を合わせていきたいとは考えております。

○楠委員 国の方針は方針でいいんですけど、尾鷲市として、やはりある程度の備蓄なり装備品というものはないと、特に、発電機だとか水の循環のための道具だとかいうのは、浄水場のポンプアップができなくなったら一瞬のうちに水がとまりますので川の水活用するしかないんですけど、飲料には適さない。というのは、保存水があったとしても、もう一日もあつたらすぐなくなってしまうような本数だとかありますし、全体の見直しというのは、本当に必要なものがあるのかどうかというのを再度、ああいう事例があつたことを踏まえてやってもらうのが一番いいのかなと。それで、市として、財源上の問題があるにしても、今後やらなきゃいけないことをしっかりブラッシュアップして検討しておかないと、今あるもので基準に合っているから足りているとかということでは今後の災害のときに、想定外という言葉がありますけど、そういう話のときに何も足りないというのもありますし、あと、当初3日間の生活と言っていたのが、今はもう国の方針が1週間というふうにどんどん変わってきていますから、そういうのを踏まえて、新たに備蓄計画と、この今あるものを見直しを進めていくことが一つの業務じゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○神保防災危機管理課長 先ほど国の基準でと言いましたけれども、うちとしては、別に基準が全てだとはもちろん思っておりません。もちろん予算の中で課の中で、限りあるこの財源の中で、どうやれば最高に発揮できるかと、今の状態を毎日

そういうことは、もう毎日考えていることなので、もちろん、楠委員のおっしゃるのもよくわかりますけれども、考える範囲のことは、毎日備蓄に関してでも係員と一緒に考えている状況でございますので、また、いろんな案がございましたら御教授願いたいと考えます。

○楠委員　最後に、今の話ですね、考えてくれることは結構なんです、いつも誰かが何かを考えているので、やはり、実績報告書、事業成果として次につながることをやるのが皆さんの仕事なので、考えているんじゃなくて、どんどんそれを何かの機会の折に、常任委員会でもまた言って取り組みを新たにすることが本来の業務じゃないかと思うので、その辺をしっかりとやっていただきたいなど。考えているのは、もう大変結構なんで、よろしくお願ひしたいと思います。

○奥田委員　済みません、先ほどのちょっと村田委員の質問でちょっと気になったんですけど、ワンセグを、もう、何か違った方法を考えていると話がありましたけど、課長。

○神保防災危機管理課長　考えているというよりか、やはり村田委員のおっしゃったように、今、現状の中で耐用年数とかを考える中で、そういった方法も今後考えていく必要もあるのではないかと示唆しているところでございます。

○奥田委員　よくわからないけど、このワンセグという形はとっていくんでしょう、この。さっき、三鬼和昭委員の質問の中でもアプリの話もありました。アプリはアプリでやれたらええと思うんですけども。というのは、さっき政策調整課の話で、今、情報発信を充実させていくんだということで、今、毎日3回行政放送もやっておるわけで、僕も、だから、冠婚葬祭したらどうですかと、もっと見るんじゃないですかみたいな話をさせてもらいましたけど、これ、やめるという話じゃないんでしょう。これを使う、どうですか。

○神保防災危機管理課長　もちろん、現在エリアワンセグやっているのが現状でございますので、これをいかに発揮するかというのは、今の現状どおりやっていくということも踏まえて、この先に、そういう新たな、もし、時代の流れもございませ、エリアワンセグも、先ほど言ったように、できるだけ活用しながら、何年やる、現実にはもうずっとやっていくつもりでございませけれども、別のところを考えると、やっぱりそういうアプリとか、経常経費がなかなかかかるものですから、この先どうなっていくんだろうという個人的な見解で申し上げた次第でございます。

(「将来的に」と呼ぶ者あり)

○神保防災危機管理課長　将来的に。

○奥田委員 個人的な見解なんですか、それ。課長として、課として、じゃ、課としてか市としての話をぜひしてほしいと思いますけれども。それも、よく検討してください。よりよくなるような形でね、ぜひ。でも、今、財政難ですので、その辺のところ、非常に難しいですけれども。

それで、一点だけ、済みません、お聞きしたいんですけど、決算書によると、121ページの尾鷲地域防災力向上補助金ですね。これ、136万8,800円、これ、主要施策の成果及び実績報告書の27ページかな、これを見ると26団体の補助ということで、かなり減りましたね、これね。例年40団体ぐらいは、もっとあったかな、あったと思うんですけど、やっぱり3割負担でしたっけ、3分の1負担でしたっけ。

(「7割ほどの3分の1」と呼ぶ者あり)

○奥田委員 ね、3分の1、負担せなあかんということでね、その影響が出ているのかなという気はするんですけども、この辺は、どうですか、担当課としてはどう見ているんですかね。この主要施策の成果及び実績報告書を見ると、防災意識の向上が図られたというようなこと、コミュニケーションができてということかな。防災意識の向上が図られたというふうなこと書かれていますけど、じゃ、どうなんですか。それと、自主防災会が、この30年度どのくらいふえたのか。もう、その2点、ちょっと教えてもらえませんか。

○大和防災危機管理課係長 実績といたしましては、ここに、報告書に書かれておりますとおり、26団体に対しての交付で、前年度などから比べますと、十数団体の減になっておるのが現状です。

さらに、団体数の減と、さらに、1団体に対する交付額も、これまでは満額の7万円交付という団体が多かったところではございますが、3分の1の負担が生じるというところから、金額の使用金額の減額、減の状況もございました。そういったことから136万9,000円の執行状況になってございますが、市全体の補助金の見直し方針に基づいて取り組んでおるところでございますことから、このような結果になっておるといふようなところで考えております。

○奥田委員 その辺のところをね、担当課としてどう捉えているのかなと思って。どうなんですかね。それと、その自主防災会、まだまだできていないところ、あるでしょう。だから、30年度はどうだったんですか、自主防災会というのは、幾つくらいふえたんですか。僕は、こういうのが、これまでだとね、こういう補助があるということで、どんどん自主防災会つくろうかと。1,000円の負担はあるの

かな、あれね。自主防災会のね、1,000円の負担あるけれども、こういう7万のね、前は10万でしたけどね、それまでは、補助があるからということで、自主防災会もどんどんふやしていったでしょう。こういうのがあると、どうなんですか、自主防災会って、もう、なかなかふえていかないんじゃないかなという。自主防災会、でも、きちっと整備したいですよ、担当課としては。本当にふえて、きちっと整備できていくのかなということと、それが、新しくやっぱり自主防災会つくろうとしても、これまではね、こういう補助金きちっともらえたのに、今、3分の1負担となると負担も出てくるので、なかなか。どうなんですか、なかなか、自主防災会もふえにくんじゃないかなという気がするんですけど。それ、担当課、どう見えています、これ。この全体。

○神保防災危機管理課長 補助金に関しては、毎回奥田委員からの質問に答え、全額してやれよと。担当課としては、やっぱりできるだけ補助をしていきたいのは気持ちとしてはありますけれども、先ほど言ったように指針に基づいて、補助金の適化法に基づいて全額補助というのをなくしたわけでございますけれども。

また、自主防災に関しては、そのこの補助金もそうなんですけれども、現状としては、自治会と自主防災は、この大きい問題になると思うんですけれども、やはり会長になり手がおらんところかなり出てきて、結構消滅していつておるところ、これは防災だけじゃないんですけれども、もうやっぱり昔の値域のコミュニティというのが崩壊していますので、それをとめることがうちの、とめることは、もうもちろんうちも努力したいと思っておりますけど、現状としてはやっぱり会長になり手がおらんというのが非常に頭の痛いところで、防災倉庫もうちで管理ですとか、そういうのも入って、現状がこういう状態なので、何とか存続してくださいとお願いしに行っておるような状態もあります。

○奥田委員 そうすると、30年度の場合、どうなんですか、自主防災会、新規なものがどれだけふえて、それで、どれだけのが解散したかとか、わかります。

○神保防災危機管理課長 今年度は横ばいでございます。今年度は横ばいで、増減ありません、今年度は。

○奥田委員 じゃ、ふえたところはない。でも、減ったところはあるんでしょう。あるということなんでしょう、今の説明だと。

(発言する者あり)

○奥田委員 30年度です、30年度を言っておるんですよ。

○神保防災危機管理課長 30年度の終わりで、ちょっと1件減ということでご

ざいます。

○古川防災危機管理課主査 30年度は78団体あったんですが、それが3団体減って75団体になって、1個団体、賀田で一つつくっていただいて、現在76団体で、今は76団体のまま横ばいでございます。

○奥田委員 わかりました。それを聞いたかったんです。じゃ、78あって、三つ減って一つふえたという形ですか。でも、それ、大きな問題ですね、それね。防災倉庫も設けて、それが防災危機管理課で管理せなあかんという問題が出てくると、これ、大きな問題ですね。今、課長言われたように、僕も古戸町に住んでいて、自治会が三つかな、四つかあるのかな。自治防災会一つでしたけど、もう自治会は、もう2年前に全部解散したんですよ。もうやっぱり課長言われたように、役員になる人がおらんというね。じゃ、同じように、あれですか、やっぱりそうか、同じような現象、自主防災会も、もうそういうふうなことが出てきているということですか。なかなか難しい問題ですね、これね。じゃ、自助、共助とか言っても、なかなか、こう。

(「限界だね」と呼ぶ者あり)

○奥田委員 どうなんですか。そういうことなんですか。これ。

○三鬼(孝)委員長 よろしい。

○野田委員 今いろいろの自主防災会のことについて、問題というか課題も多いですけども、その一方で、自助、共助の部分で、港町、朝日町、あの地区を中心にして、住民、自主避難路というんですか、避難の研修とかやっていたし、それで、今回、曾根のほうでも今やっておるんですけども、そういう部分の啓蒙とか、住民自治の啓蒙の拡大という部分は、今度考えているんですか。

○神保防災危機管理課長 住民主導型にしても避難体制確立事業にしても、前回福祉保健センターでやって、曾根、今回は賀田地区、で、次、曾根、その次にまた、今のところまだ確定ではございませんけれども、三木里地区とかに広げてやっていく計画でございます。

○野田委員 そういう形で、また三木里地区のほうも、この間の防災訓練のときにそういう話も出ていましたので、一つよろしくお願ひしたいということと、もう一点は、先ほど出ました倉庫の件ですよ。自主防災会という上部組織はあるんですけども、なかなか今言った話の中で、倉庫の見直しとか活用というのか、僕は自分の南陽町にいるんですけども、そういう時期で、こう、みんなで中開けていろいろやるんですけどもね、そういうふうな活動のできていない地区とか、

今、奥田さんも言われたように、組織という部分を何とかもう一遍、復活というか意識を高めていかないと、自主防災の意味というか啓蒙だけではいけないんでしょうけれども、そういう部分をちょっと考えていかなだめなんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○大和防災危機管理課係長　　今、御質問いただきましたといいますか、御指摘いただいたような点につきましては、これまでも、できる得る限り自主防災会、自主防災連絡協議会を通じたりしながら、総会の折に声かけさせていただいたり、また、ことは10月なりますけれども、通年に9月の防災週間の時期に自主防災会の方々には訓練、それから、防災の倉庫の点検も含めて、1年に1回は見ていただきたいというふうなことを働きかけたりしてきてはございますが、現状、点検なされていない地域もあるかと思しますので、これにつきましては、継続的に働きかけを行っていくしかないのかなというようなところでは思っております。

○野田委員　　住民自治の主導型の避難の啓蒙という防災の啓蒙という部分と、やっぱり倉庫の分については、やっぱりきちっと、もう大変つらい部分ですけれども、やっぱりアクション起こして、組織として動いていただくような体制づくりを、これはもう1年、2年の間にしていかなだめな、もう一遍再度やらなだめなんじゃないかということで、ちょっともう要望しておくというかお願いしますわ。これ、やってもらわなあかんと思いますので、大変ですけど、お願いします。

○三鬼（和）委員　　ちょっと決算あれなんですけど、最近の防災訓練では、防災扉に関する訓練というの、ほとんど、もう、あれ、整備したころには、近所の人も踏まえて、どこを押すのかもやってね、点検はやってくれておるとは思いますけど、当時、僕らも浜のほうやで、誰が一番近いいうて、気がついたら押して逃げてくださいと言うたけど、もう年齢的にそんな方もいなくなったりとかってあったりとか、あと、もう旧NTTかな、あそこも、緊急扉みたいな形で逃げるようにさせていただいたんじゃないですか。やっぱりあれって、訓練はやっぱり繰り返し同じことでも繰り返ししなあかんもんで、防災訓練のメニュー考えるときには、そういったものは、もう何年ってやっていないと思うのさ、あの、防災扉のね、動かしてとか、そういう訓練なんかも。それぞれ地区に見合ったような訓練をやるということもあるんですけど、全体的なほうの浜のほうの人って、高齢化が高いわけですので、やっぱり定期的には、その辺も怠らんと訓練メニューって入れるとか、整備のときだけ、整備する人がわかっておっても、いざというときは、その方たちが閉めに來てくれるわけじゃないもんで、やっぱり地域の人に集まっていただいて、ああやって

浜のほうの人集まっていたいて、1カ所で構わんけど、そういった形の訓練も、ちょっと怠らんと検討しておいてほしいなと思うんですけど。お願いしたいと思います。

○三鬼（孝）委員長 課長、どう。

○神保防災危機管理課長 防潮扉については市内各所にあるんですけども、県の委託の部分と、うちの管理の部分とございます。

県と一緒にうちとかと業者とかと訓練は年に2回ほどやっておるんですけども、また、その辺を住民、その周辺の住民に、いつ、周知して参加してもらうように、またそういうところも検討していきたいと考えます。

○三鬼（孝）委員長 他にございますか。

○南委員 直接、この決算にはないんですけども、津波避難タワーなんかも計画ないの、もう。僕、何でか言うとね、ここ最近、新宮へ行く途中、御浜町やったかな、津波避難タワーの今、建設中やね、国道端へ。あそこでも大概11メートルあるんですわ、熊野の国道42号線というのはね。

（発言する者あり）

○南委員 今その沿線に熊野市がシェルター方式のを二つと、それから、御浜町がね、町の中の高台のところでも、6メートル、8メートルぐらいの津波タワー一つつくっておると、僕らのほうから見ていくと、11メートルのね高台やったら、どうにかこうにか大丈夫じゃないんかいなともう僕自身が思うんやけれども、でもね、いかんせん、市内の場合は、意外に浜方のほうへ、社会的弱者というか高齢者の方がね、多いんですわね、結構。やはり、中村山まで逃げてくるというのは、もう大変な、時間もかかるし、やっぱりどうしても、やはり津波浸水域へね、一つや二つ必要じゃないのかなという強い思いがあるんですけども、防災の担当としたら、どのようにお考えですか。

○神保防災危機管理課長 港地区に関しましては、毎年川原町の自称防災会が小学校への避難を毎年2回やってございます。それで十分とは言いませんけれども、やはりその辺も含めて、何とか逃げてもらうという周知、うちとしては、そこをまずやっていただいて、あと、避難タワーに、避難タワーというか、今、うちは、もう中村山、とあと北浦の桜茶屋避難広場、大きいところ、避難タワーが二つある状態で、当時ですと2カ所避難タワーを建てるような計画があったんですけども、今のところ、デジタル化を急ぐということで、2年、ことしと来年でデジタル化を、防災行政無線のデジタル化をやっていく中で、現状としては、市内の高いビルを活

用していただく、そういったような考えのもと、もう一度避難タワーの必要性を考えているところでございます。

○南委員 委員長もね、くどくどとあれじゃないですけど、現実には、津波避難ビルもね、ビオラですか、名前出して悪いんですけども、ビオラだとかNTTのね、屋上だとか言うて、中には浜方と言うたら、物産さんがね、ある程度ね、かなりの人数が収容できる工場の上へ津波避難タワーを設置していただいておりますけれども、いかんせん浜方へ逃げるとするのはね、なかなか難しいので、やっぱり山方のほうへ逃げてしまうんじゃないかなというので、地域の方はね、そういった意味では、ぜひともね、やはり、港町周辺のところへはね、1カ所か2カ所、シェルターかね避難タワーか何かわかりませんが、ぜひとも計画してやってほしいなと強く要望をしておきます。

○三鬼（孝）委員長 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、これで危機管理課の審査を終わります。御苦労さんでした。

10分間、休憩します。

（休憩 午後 2時45分）

（再開 午後 2時54分）

○三鬼（孝）委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次、議案61号の税務課の審査を行いたいと思います。

○吉沢税務課長 税務課です、よろしく申し上げます。

それでは、議案第61号、平成30年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、税務課所管部分について決算書等に基づき御説明いたします。

まず、決算の詳細説明に入る前に、税務課の事務事業の総括説明を簡潔にさせていただきます。

委員の皆様御存知のとおり、税務課の主要業務は市税の賦課及び徴収業務であります。

まず、賦課業務につきましては、公平、適正かつ正確性が最も求められております。近年少子高齢化の進展などに対応するため、国におきましては制度改正などを行っており、所得計算や控除額など税額に影響のある税法改正も頻繁に行われているため、賦課業務は複雑化しております。そういった状況もあるため、賦課業務に

おきましては、適正かつ適法な賦課を安定的に行うため、また、あわせて納税者の方々への説明責任を十分に果たすため、より一層個々の職員の法的知識など、熟度、実務能力のさらなる向上が現在の喫緊の課題となっていると考えております。

次に、徴収業務につきましては、税負担の公平性の実現が最優先課題であります。そのため、収納率の維持向上を第一の目標に業務を行っております。

三重地方税管理回収機構の積極的な活用のほか、事情での差し押さえなど、滞納整理に日々粛々と取り組んでいるところであります。

それでは、税務課に係る決算について御説明をさせていただきます。

決算書 2 ページ、3 ページをごらんください。

1 款市税をごらんください。

1 款市税は、予算現額 2 億 4,102 万 3,000 円に対して調定額 2 億 6,969 万 1,910 円、収入済額 2 億 8,135 万 1,447 円であります。不納欠損は 6 万 5,769 円、収入未済額は 8,768 万 2,769 円であります。このうち、不納欠損額については、地方税法の規定に従い不納欠損処分を行ったものであります。

委員会資料の 13 ページをごらんください。

こちらは平成 30 年度の市税の不納欠損額調書であります。

税目ごとの不納欠損について、地方税法の規定による理由別にとりまとめた表であります。

右下合計欄をごらんください。

30 年度は 32 件、25 名分、6 万 5,769 円の欠損を行っております。ちなみに、前年度 29 年度の不納欠損額は約 570 万円でありましたので、30 年度の不納欠損額は、前年度に比べ約 500 万円ほど減少いたしました。この減少の要因ではありますが、こちらの表のとおり、不納欠損の根拠、理由については大まかに 3 通りの事由があります。表の左側から、まず一つ目に、時効完成によるもの、二つ目に、滞納処分の執行停止 3 年経過したもの。ここで滞納処分の執行停止というのは、滞納処分をすることによって生活を著しく急迫されるおそれがあるときなど一定の要件に該当するときには、滞納処分の執行停止をすることとなります。この滞納処分執行停止後 3 年経過してもその状況が改善しない場合には、不納欠損事由となります。

最後に、次に三つ目ではありますが、解散法人、所在不明、本人死亡など、滞納処分の執行停止案件で、かつ、その時点で今後の納入の改善の見込みがないような案

件などであります。前年度と比較いたしますと、時効分の減少、そして、解散法人に係る案件が、平成30年度はごらんのとおり該当がありませんでした。どうしても個々の滞納案件ごとに個別の内容が異なることから、不納欠損処分する案件の金額についても、年度により均一な性質のものではありませんので、差異が出てまいりますので、御理解のほうをお願いいたします。

次に、委員会資料1ページをごらんください。

この資料は、平成30年度市税の決算概要として市税の調定額、収入済額など、前年度比較を中心にとりまとめた資料であります。

まず、表1、調定額をごらんください。

ごらんのとおり、平成30年度調定額は、前年度に比べ市民税と軽自動車税以外、全て減額となりました。

合計欄をごらんください。

30年度市税合計調定額は、29年度に比較し4,146万3,007円、1.8%減少となっております。

次に、表2、収入済額をごらんください。

こちらも合計欄をごらんください。

30年度市税収入済額は、前年度に比べ4,588万5,953円、2.1%減少しました。

次に、表3、収納率をごらんください。

市税のうち、収納率が100%の申告納付の市たばこ税以外、残念ながら、各税とも前年度より収納率は低下いたしました。

合計の欄をごらんください。

30年度市税の収納率は96.1%で、前年度96.4%と比較して0.3ポイント減少しました。

市税の収納状況及び収納率関連についての詳細説明は担当の主幹兼収納係長の民部より説明いたさせますので、よろしくをお願いいたします。

○民部税務課主幹兼係長　それでは、資料、委員会資料の11ページをごらんください。

平成30年度の本市の差し押さえ実績であります。

上から4段目の計をごらんください。

ごらんのとおり、預貯金等の差し押さえを186件執行、824万3,598円を取り立てております。

次に、委員会資料 12 ページをごらんください。

上段の表は、過去からの市税の収納率の推移をあらわしております。

平成 30 年度決算での市税の収納率は 96.1% でありました。表のとおり、市税収納率は平成 24 年度の 91.4% から大幅に改善されております。

また、本市において収納率向上のため滞納整理に積極的に取り組み始めた平成 16 年度の収納率は、参考として左に表記しましたとおり 82.4% でありました。その当時と比較いたしますと、13.7 ポイント収納率は向上しております。

以上の収納率の改善は、回収機構の活用や事情での差し押さえの実施など、滞納整理強化の取り組みの結果であります。

また、差し押さえにおきましては、住民の方たちの財産に直接関与する業務であることから、実施に当たっては、最新の注意を払い行っております。

次に、資料の下段の表をごらんください。こちらは市税の収入未済額の推移をあらわしております。

収入未済額とは、決算において徴収できず、翌年に繰り越された額、市税の滞納繰越額であります。滞納整理が進捗すればするほど、この金額は少なくなります。

本市の市税の収入未済額は、平成 30 年度決算では 8,768 万 2,769 円と、平成 24 年度の 1 億 8,120 万 1,484 円から大幅に縮減されています。

また、平成 16 年度の収入未済額は 5 億 1,316 万 7,519 円でありましたので、これと比較いたしますと、金額にして約 4 億 3,000 万円の減少、率では約 83% の減少、約 6 分の 1 まで圧縮されたこととなります。

次に、市税収入未済額の棒グラフをごらんください。

グラフのとおり、収入未済額の減少幅は、平成 27 年度から少なくなってきております。また、平成 29 年度から平成 30 年度にかけては約 950 万円増加となりました。これにつきましては、二つの要因が挙げられます。

一つ目の要因は、滞納整理の進捗により不能決算の額が減少したこと、二つ目の要因は、高額納税者の方が年度途中で死亡したことから、現年度分、平成 30 年度分が年度内に収納されなかったことなど突発的な事案であります。結果的に、市税収入未済額は、前年度より増加いたしました。

本市におきまして滞納整理は相当程度進捗しており、市税収納率も限界点に近づいてきていると考えております。市税の収納率についての説明は以上です。

○吉沢税務課長 委員会資料の 1 ページにお戻りください。

下段の市税決算概況の本文のほうをごらんください。

平成30年度市税徴税額は、前年度と比較して、市民税と軽自動車税以外全て減少しました。各税額の増減についての理由は、ここに記載のとおりであります。特に、3年に一度行われる固定資産の評価替えにより、本地域の地下下落傾向が反映され、固定資産税で約5,900万円、都市計画税で約850万円と大幅に減少いたしました。市民税、軽自動車税の増額との相殺の結果、市税全体では調定額ベースで前年度比約4,100万円、率にして1.8%減少しました。

収入済額については、後段に記載のとおりの内容であります。

次に、委員会資料2ページをごらんください。

表4、市税収入済額及び構成比をごらんください。

市税のうち、最も構成比率の高いものは市民税で42.5%、次に固定資産税で42.1%となっております。これら二つの税に固定資産税と同時に課税される都市計画税もあわせると、市税全体の約9割を占めております。この構成比の傾向は、従前よりほぼ同様の比率であります。

市税の中でも固定資産税、市民税の占める比率が非常に高く、今後の税収につきましても、この二つの税目の増減に大きく左右されるということとなります。

次に、委員会資料3ページをごらんください。

表5、市税収入済額の推移をごらんください。

これは、過去5年間の市税収入済額の推移を表にしたものであります。税目別に各年度の収入済額と前年度比を記載しております。表の一番右側には、参考に平成30年度収入済額と5年前の平成25年度収入済額との比較をしております。

下のグラフをごらんください。

ごらんとおり、市税収入は徐々に減少しております。平成28年度に一時的に市税収入が前年度よりも増加いたしました。5カ年スパンでは減少額のほうが大きいため、5年前と比較いたしますと、約1億3,700万円減少した結果となっております。

次に、委員会資料の4ページのほうをごらんください。

こちらは過去5年間の市税収入金額の税目別の推移をグラフと表にしたものであります。グラフの表示単位が大きいため、変動が見づらいところではありますが、5カ年で税目別では固定資産税の落ち込みが大きく、30年度は市民税と構成比の順位が入れかわりました。

資料の5ページのほうをごらんください。

こちらは、より詳細な市税の平成30年度の収納実績表であります。こちらの資

料は、後ほど御参照のほうをお願いいたします。

決算書 14、15 ページをごらんください。

こちらのほうは、科目別のさらに詳細な市税の決算内容であります。ほぼ先ほどの資料説明と重複いたしますので、後ほど御参照いただくということで、説明のほうは割愛させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○吉沢税務課長 ありがとうございます。

それでは、決算書 16 ページをごらんください。

決算書 16 ページから 25 ページまでにつきましては、税目ごとの納税義務者数等について参考掲載しておりますので、こちらのほうも後ほど御参照をお願いいたします。

それでは、引き続き税務課に係る歳入のうち、主なものについて説明をいたします。

決算書 34、35 ページをごらんください。

12 款使用料及び手数料、2 項手数料、1 目総務手数料のうち税務課に係る分は、備考欄上から 5 番目の税務証明手数料 84 万 8,800 円であります。

次に、決算書 52、53 ページをごらんください。

14 款県支出金、3 項委託金、1 目総務費委託金のうち税務課に係る分は 2 節徴税費委託金で、予算現額 2,570 万 9,000 円に対して調定額及び収入済額は同額の 2,631 万 5,479 円であります。この交付金は、県民税の徴収取り扱い経費に係る交付金であります。

決算書 62、63 ページをごらんください。

19 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金は、予算現額 405 万円に対して調定額及び収入済額は同額の 421 万 7,192 円であります。これは、市税の延滞金収入であります。

税務課に係る主な歳入の説明は以上であります。

歳出の説明をいたします。

決算書 126、127 ページをごらんください。

2 款総務費、2 項徴税費、1 目税務総務費につきましては、予算現額 1 億 695 万 2,000 円に対して支出済額が 1 億 175 万 5,998 円、不用額 519 万 6,002 円であります。こちらの予算科目は、市税の賦課業務に係る事務的な経費であります。内訳のほうは、補佐兼課税係長の古戸から説明いたさせますので、よろ

しくお願いいたします。

○古戸税務課長補佐兼係長　それでは、内訳を説明させていただきます。

決算書128、129ページをごらんください。

2節給料から4節共済費につきましては、総務課説明分でありますので割愛させていただきます、主なもののみ簡潔に説明いたします。

11節需用費の支出済額は230万3,802円で、内訳は、事務用品の消耗品費や業務関連、市県民税特別徴収のしおりなど、印刷製本費であります。

次に、12節役務費の支出済額は219万7,832円で、主なものは、納税通知書等の発送に係る通信運搬費であります。

13節委託料の支出済額は945万7,397円で、市税の賦課業務関連の業務委託であります。内訳は備考欄に記載のとおり、現況地番図、家屋図、移動、修正等業務委託料など六つの業務委託料を支出しております。また、不用額159万7,603円は、入札差金等により減額となったものであります。

続きまして、決算書130、131ページをごらんください。

14節使用料及び賃借料の支出済額は200万7,238円で、主なものは、備考欄2段目の地方税電子申告審査システム等ASPサービス利用料の182万7,360円であります。

次に、19節負担金、補助及び交付金の支出済額は59万5,777で、市税の賦課業務に関連して必要な各種協議会の会費等であります。内訳は、備考欄に記載のとおり、三重県軽自動車税等事務共同処理協議会分担金ほか七つの負担金、会費等を支出しております。

次に、132、133ページをごらんください。

23節償還金、利子及び割引料の支出済額は742万9,499円で、これは全て市税の過年度還付及び還付加算金であります。また、不用額257万501円については、予算は過去の実績をもとに1,000万見込んでおりましたが、実際の還付金額が見込みを下回ったため不要となったものであります。還付金の性質上、見込みが難しいため、不用額が大きくなる傾向がありますことを御理解ください。

税務総務費の説明については以上であります。

○吉沢税務課長　次に、2目賦課徴収費であります。

賦課徴収費は予算現額1,020万3,000円に対して支出済額が924万7,529円で、不用額95万5,471円であります。こちらの予算科目は、市税の徴収業務に係る事務的な経費であります。内訳につきましては、主幹兼収納係長の

民部から説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

○民部税務課主幹兼係長　それでは、説明させていただきます。

まず、1節報酬の支出済額1万3,200円につきましては、固定資産評価審査委員会委員の報酬であります。

次の4節共済費と7節賃金につきましては、総務課説明分でありますので割愛させていただきます。

9節旅費の支出済額が4万600円で、市外徴収時の普通旅費であります。

11節需用費の支出済額が128万2,034円で、内訳の主なものは、督促状兼納付書等の印刷製本費であります。

12節役務費の支出済額が181万6,706円で、主なものは、督促状等の送付に係る通信運搬費であります。

14節使用料及び賃借料の支出済額が14万4,000円で、市税納税相談員の車の借上料であります。

134、135ページをごらんください。

19節負担金、補助金及び交付金の支出済額が207万1,000円で、主なものは、備考欄の三重地方税管理回収機構負担金の204万1,000円です。三重地方税管理回収機構の収納実績について補足説明をいたします。

委員会資料の10ページをごらんください。

これは、三重地方税管理回収機構実績表の表であります。移管金額及び納付金額ともに、それぞれの案件の性質上、年度ごとに増減がありますが、納付金額の特に多い年度は、不動産の公売の実績と機構徴収第二課への移管によるものが大きな要因となっております。

下段の棒グラフは、納付金額の推移です。

三重地方税管理回収機構は、移管予告による抑止効果、処理困難案件の徴収、また、職員の派遣によるスキルアップに役立っており、今後とも回収機構を活用していく必要があると考えております。

賦課徴収費の説明は以上であります。

○吉沢税務課長　税務課に係る歳出の説明は以上であります。

続きまして、財産調書税務課該当分について御説明いたします。

決算書の404、405ページをごらんください。

3、債権をごらんください。

このうち、市民税特別徴収翌年度徴収金につきましては、前年度末現在高8,7

36万円、決算年度中増減額63万6,000円、決算年度末現在高8,672万4,000円であります。これは、市県民税の給与特別徴収の納期については、当該年度の6月から翌年度の5月までの12回納期であります。年度区分の関係から、翌年度の4月、5月分については、翌年度の歳入として区分されます。そのため、決算書財産調書において、翌年度分を債権として表示しているものであります。

次に、主要施策の成果及び実績報告書29ページをごらんください。

こちらの内容につきましては、先ほどからの決算説明と重複いたしますので説明のほうは割愛させていただきます。後ほど御参照をお願いいたします。

一般会計歳入歳出決算の税務課所管部分の説明は以上であります。御審議いただき、御認定賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　ありがとうございます。

議案第61号、税務課に係る内容の報告が終わりましたので、御質疑に入ります。御質疑のある方、御発言願います。

○楠委員　3ページの不納欠損額で、先ほどいろいろ説明していただいたんですけど、時効になるときのスタートの基準日ですかね、起点日というのは、どういう業務の中で確定するのでしょうか。

○吉沢税務課長　時効は、地方税法の規定によりまして5年ということになっております。それで、消滅時効ですもんで起算日は時効の中断日からということでありますので、通常であれば、納付書を送って、納期限過ぎてからなんですけれども、途中で納付があったり、差し押さえがあったり、いろいろ中断事由がある時点でリセットされて、そこから5年ということになります。

以上です。

○三鬼（和）委員　関連してなんですけど、ことし極端にないというのかな、あれが、不納欠損が少ないじゃないですか。それが、反面、収入未済額かな、がふえるということは、見直しもしたんであるし厳しくしたんであろうと思うんですけど、収入未済額のほうに、また不納欠損になり得る額が含まれておるとしたら、余り大きな意味がないというか、それまでは、前年度まではどうだったのかってちょっと考えてしまうんですけど、その辺はどうなんですか。

○吉沢税務課長　今回、物すごく前年に比べたら500万以上少ない65万ということなんですけれども、まず、不納欠損につきましては、ここに書かれておる事由ごとに、年によって多いときは1,000万とか2,000万とかあった部分と、今回このように不納欠損がまず少なくなった理由、金額については非常に小さい金

額ですもんで、税務課内でも、このもう言うたらせえなあかんことないんかとか、こういうのは十分精査させていただきました。その際に、やっぱり法人のこの表の中にあるんですけど、解散法人で、即、欠損の案件が前年度に比べてないとか、あとは、時効の分が前年より少ないという時効管理の部分で、これについては、主幹のほうから申し上げたんですけど、滞納整理が5億程度あったのから、7,000万8,000万という形で調定額の1%程度が普通標準な話らしいんですけど、圧縮されたということで、不納欠損のほうは極端に少ないように見れるんですけども、反面収入未済額が国保税の7,000万とほぼほぼ変わらんようになってきたということで、整理が相当程度進んで、欠損案件については今年度は少なかったという御理解でお願いしたいんです。

それで、収入未済額1,000万ふえたのであれなんですけど、去年よりずっと減ってきよったんですけども、まず、1,000万のうち約500万が不納欠損が前年度より少なかった。つまり、29年度以前の分の整理が進まなかった。それから、あと、500万円の話なんですけど、これは、ちょっと個人情報もあるものでなかなかちょっと言いづらいんですけど、高額な納税者の方が発生しまして、その方が、30年度ですもんで、なかなか滞納整理というと、やはりちょっと納期過ぎてからとかなるんですけど、急に亡くなられて未納のままになって、言うたら、その納税義務の承継とかもいろいろ問題があって、年度内、30年度の出納閉鎖期間内に入らなかった、その金額が500万程度あったということで、突発的な理由で500万、プラス不納欠損でできなかった部分が、整理できなかった分が500万ということで、反面、ちょっと限界点に来ておるんじゃないかって自分らのほうでは考えておるような状況です。

以上です。

○三鬼（和）委員　突発的な部分に関しましては、今後対応ということも考えられると思うんですけど、そうじゃない部分、500万ふえた中で、これが将来的に不納欠損になる部分が多いとしたら、ことしのように決算で2億どれだけ黒字になったって言っても、その後年度にその負担が回っていくということになるわけじゃないですか。そういったことで、将来的に同じような見解でこれから次年度以降も進んでいければ、また、そのような処理の仕方が定着してくるのかなと思うんですけど、それまでは、少なからずでも、ここまできちっと振り分けたような処理の仕方ではなかったように思うのでどうかなと思うんですけど、今後も、じゃ、今回見直しされたように、徹底してそのようにしていくということですか。不納欠損につ

いては、徹底的に条例に基づいて、担当課は担当課が変わることに変わるようなことはないですね。

○吉沢税務課長　　まず、この13ページの表をもう一度ちょっとごらんになっていただきたいんですけども、今、説明したんですけど、税のほうの不納欠損については、地方税法の規定によってやっています。この表の一番左の時効完成、地方税法の18条の消滅時効、5年、今、楠委員さんの質問のとおりなんですけど、当然この時効管理で、個々の事例ごとに消滅時効が来ておるのかどうかという精査も必要で、それは、自分らのほうも十分させてもらっておるつもりです。それで、たまたま納付制約とか中断事項があったら当然時効になりませんもんで、そういう管理は、自分らのほうでも、ちょっと100%という自信を持ってやらなあかん部分ですもので、やっておるといふ御理解でお願いしたいです。

それで、その隣の滞納処分執行停止後3年経過したもの。執行停止というのは、払えんような人で、もう差し押さえとかいろいろ滞納処分をしたら生活困窮に陥るような一定の場合、国税徴収法に準拠して執行停止するんですけど、その執行停止で様子を見て、3年経過してもその状況が改善せんものは、地方税法15条7の第4項で落とすと規定されています。これについては、担当のほうで年度ごとに執行停止の分を台帳別にしてはいますもんで、その中で、もう改善のないのをここに上げるといふことなんですもんで、逆に言うたら、2年、3年前に執行停止にした分の数が少なかったといふことで、来年はふえるかもわからないしといふ話です。

それで、その横の部分の、滞納処分執行停止、即、落とす。ここにも生活保護とかいろいろあるんですけど、生活保護でも、もう高齢者の方やとか、もう客観的に見て、即落とさなあかんのが、この中にあるわけなんですけど、特に今回、この法人、解散法人の大口の分がありますと、ここの金額がばかっと大きくなるような形で、過去の例にも、不納欠損の数字が五、六百万といふことじゃなしに、1,000万、2,000万のときもあって、いふ話なんですもんで、自分らとしては、この不納欠損する際には、当然調査とか財産がないのかといふのを十分する必要があるんですけども、十分した結果といふことで御理解のほうだけお願いしたいといふことであります。

○三鬼（和）委員　　監査から出ておる資料においては、28年度であるとか26年度は、いろんな事情があつて、かなり相当な金額の不納欠損を計上しておるといふことがありますけど、先ほどの生活困窮者のこともですね、理解せなあかんところもありますけど、税においては、不平等、不公平にならないように精査していた

だきたいと思います。

- 仲委員 資料の12ページ、市税収納率を見ますと、やっぱり近年は96点何%と、高い、高どまりでしておるということは、相当な力を入れておると。また、市税未済額も平成24年と比べると1億程度違うという中では、回収機構と、そこへ執行した方のノウハウがやっぱり今生かされてきておるんじゃないかということ、評価はしたいと思うんですけど、若干ちょっと聞き漏らしたところがあると思うもんでお聞きします。

市民税で、この30年度、法人税は別にして、個人税が3,000万程度ふえておると、この要因と、もう一点、収納率のところ、軽自動車税とたばこ税は別にして、市民税が96.6、それから、固定資産税は95.3ですね、だから、都市計画税でも94.8、この市民税により近いのが普通だと思うんやけど、そこらの何か理由があるかどうか。市民税と固定資産税と都市計画税の収納率の比較だけちょっとお答えください。

- 吉沢税務課長 まず、市民税、この資料の3ページをごらんになって、仲委員さんの話です、3ページのこの一番左のところの市民税というても、個人分と法人分がおっしゃるとおりあります。それで、見てのとおり個人分が4.2%ふえて、法人はちょっと減っておるような形です。それで、この個人の分のふえたのは、大口の譲渡所得の方が、異例な方がありまして、かなり高額な納税者の方が数人おられて、例年ないような方で、いつその譲渡があるかどうか、そんな計算できん。ただ、その程度の納税がふえただけで、増減するようないろいろ落ち込んでおるといふ御理解でいただいたら、数人の影響です。

それから、収納率のほうの、多分このページ1の表3の収納率で、市民税の96.6とかに比べて、固定資産税と都市計がちょっと低いんじゃないかなという話なんですけど、委員さん御存じのとおり、市民税については基本的に収入のある方、それから、最近では特別徴収、年金で特別徴収とかして、言うたら知らん間に引かれるというパターンが多くなってきています。ただ、固定資産税、都市計画税については、基本的に特別徴収という扱いがありません。それで、あとは、不動産とか持っておったら、収入があるなしにかかわらず負担をせなあかんということで、払う能力、担税能力のバランスの関係でちょっともう税目別でいえば厳しいような状況という理解のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

- 三鬼（孝）委員長 他に。

○内山委員 確認だけなんですけど、決算書129ページ、13節委託料の不用額159万7,603円、入札差金の額の大きいものだけ教えてください。

○古戸税務課長補佐兼係長 それでは、入札差金の大きかったものについて説明させていただきます。

一番大きかったものは、給与支払報告書等パンチ業務入力業務委託料で、予算額68万8,000円に対し、210万8,225円で済みましたので、不用額として57万9,775円余りました。

○吉沢税務課長 申しわけないです。金額、ちょっと。131ページの給与支払報告書パンチ入力業務委託料が入札差金が一番下がって、結果として218万円になったんですけど、入札差金が五十何万何がしなんです。それで、もう一点ですね。どれが下がったとき（聴取不能）。

○古戸税務課長補佐兼係長 土地鑑定評価業務委託料につきましては、ちょっと昨年度、評価の内容を見直したことで、不用額が42万円ほど不要となっております。

○三鬼（孝）委員長 よろしい。

○古戸税務課長補佐兼係長 はい。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○楠委員 決算資料の21ページで、市税収入の未済額の推移のところ、監査資料ですね、軽自動車の収入未済額が322万9,000円近くあるんですけど、これは、次年度になると、また不納欠損額がふえる可能性はあるんですかね。年ごとに未済額がふえているということは。

○吉沢税務課長 軽自動車税については、28年度に、御存じやと思うんですけど、昔は軽自動車税1台4,000とか7,200円とか、原付1,000円とかという非常に少ない金額やったんですけど、いろいろなことで、かなり複雑な税体系というんですかね、13年経過したものは物すごく高くなったりとかいう形の中で、全体的に、もう、金額自体が調定額が上がりました。そのため、収入未済額もそれに比例するような形でふえた。それで、軽自動車税については、やっぱり車検等がないと滞納される方も多いというのは事実です。それで、時効中断とか差し押さえ等できなったら欠損がふえる形にはなると思うんですけど、なるだけそのようにせんように努力していきます。

以上です。

○三鬼（孝）委員長 他にございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三鬼(孝)委員長 税務課の議案第61号の審査を終わります。税務課、御苦労さんでした。

暫時休憩します。

(休憩 午後 3時35分)

(再開 午後 3時37分)

○三鬼(孝)委員長 休憩前に引き続き、行政常任委員会を再開します。

それでは、議案第61号の市民サービス課に係る決算説明を求めます。

○宇利市民サービス課長 市民サービス課です、よろしくお願いいたします。

それでは、平成30年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算のうち、市民サービス課に係る分につきまして御説明申し上げます。

決算書の108ページ、109ページをごらんください。

○三鬼(孝)委員長 課長、早く説明してください。

○宇利市民サービス課長 2款総務費、1項総務管理費、6目交通安全対策費につきましては、予算現額347万3,000円に対しまして支出済額345万2,004円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額は2万996円でございます。主な支出内容といたしましては、11節需用費の支出済額145万3,156円のうち、カーブミラー等の修繕費が143万9,640円でございます。

次のページをごらんください。

15節工事請負費の支出済額156万6,000円は、市内2カ所の交通安全施設整備として道路の白線等の設置でございます。交通安全対策費は、交通安全対策特別交付金226万7,000円を活用した交通安全設備の整備事業とともに、6回の交通安全教室の実施や11回の早朝街頭指導、4回のミルミルウェーブ参加など、交通安全啓発活動を実施いたしました。

続きまして、7目センター費でございます。予算現額1,205万8,000円に対しまして支出済額が1,170万8,724円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額が34万9,276円でございます。支出の内容は、各センターに係る事務的な消耗品、切手代、センター職員の車の借上料でございます。

次のページをごらんください。

9目生活相談費でございます。予算現額88万7,000円に対しまして支出済額が87万4,658円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額が1万2,342円ござ

います。主な支出内容といたしましては、報償費の支出済額63万円は、無料法律相談のための弁護士2名に対する報償費でございます。昨年度実施いたしました弁護士相談、司法書士相談、行政相談及び人権相談において、延べ97件、97名の方に御利用いただきました。

次のページをごらんください。

続きまして、11目人権啓発推進費でございます。予算現額が58万3,000円に対しまして支出済額が55万7,029円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額が2万5,971円でございます。人権委員による施設等への訪問活動など、啓発を実施していただきました。

120ページ、121ページをごらんください。

13目コミュニティーセンター費でございます。予算現額2,480万9,000円に対しまして支出済額が2,284万6,441円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額が196万2,559円でございます。各節の主な支出内容といたしましては、1節委員等報酬58万7,400円は、コミュニティーセンター運営委員報酬でございます。

8節報償費562万9,200円は、集落支援員3名に対する報償費が390万4,200円、コミュニティーセンターで実施しております講座の講師謝礼が172万5,000円でございます。昨年度行いました講座は、回数としては963回、9,327名の方に御参加していただいております。

次のページをごらんください。

9節旅費18万2,940円の内容は、講師に対する旅費でございます。不用額が58万9,060円となった理由といたしましては、集落支援員の研修旅費が通常業務を実施している中で研修時間を見出すことが困難であったことによるものでございます。

11節需用費707万9,749円の主なものは、各コミュニティーセンターの光熱水費534万3,484円でございます。

12節役務費221万2,186円の主なものは、各コミュニティーセンターの浄化槽保守点検手数料159万2,240円でございます。

14節使用料及び賃借料183万6,714円の主なものは、三木浦漁村センター借上料100万円でございます。

次のページをごらんください。

19節負担金、補助及び交付金499万4,711円の主なものは、一般コミュニ

ニティ助成事業補助金４６０万円で、昨年度は賀田地区が実施いたしました町内放送設備の整備事業に対する補助でございます。

２２節補償、補填及び賠償金４万２，７４１円の支出は、昨年度の台風２４号による三木浦コミュニティーセンタードア破損に対する賠償金でございます。

続きまして、１４目諸費でございます。予算現額９７４万３，０００円に対しまして支出済額が９５５万６，５３４円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額が１８万６，４６６円でございます。主な支出内容といたしましては、１１節需用費７１７万１，８３２円は、市内各所の防犯灯の電気代等の光熱水費５９６万８，５４８円、防犯灯の修繕料８０万８，８１２円でございます。

１３４ページ、１３５ページをごらんください。

３項戸籍住民基本台帳費、１目戸籍住民基本台帳費でございます。予算現額４，４３７万１，０００円に対しまして支出済額が４，１８３万３，１３１円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額が２５３万７，８６９円でございます。本事業においては、戸籍住民基本台帳など住民情報を管理しているもので、出生、死亡、婚姻など戸籍に関する届け出約１，２００件、転入、転出など住民の移動に関する届け出約１，４００件を処理しており、各種証明書類を約２万２，０００件発行しております。支出の主なものは、１１節需用費１１０万１，７０３円は、不正防止用紙等の印刷製本費７７万９，９７６円等でございます。

次のページをごらんください。

１３節委託料６１３万７，６４０円は、戸籍システム保守業務委託料３１３万９２０円、住民票及びマイナンバーカードへの旧姓併記対応に係る総合住民情報システム改修業務委託料２１９万２，４００円でございます。

１９節負担金、補助及び交付金１４６万７，９００円は、通知カード・個人番号カード関連事務費負担金１４４万８，０００円でございます。

１９節負担金、補助及び交付金の不用額２２７万４，１００円のうち２２７万４，０００円は、通知カード・個人番号関連事務費負担金に係るもので、この負担金の負担額の確定が３月であるため発生したものでございます。

１５８ページ、１５９ページをごらんください。

３款民生費、１項社会福祉費、５目国民年金費でございます。予算現額８５９万円に対しまして支出済額が８３３万２，２０４円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額が２５万７，７９６円でございます。支出の主なものは、１３節委託料の国民年金システム改修委託料１２６万３，６００円で、国民年金１号被保険者に対する産前産

後期間の保険料免除制度及び年金生活者支援給付制度への対応のためシステムの改修を行ったものでございます。

164ページ、165ページをごらんください。

9目後期高齢者医療費でございます。予算現額4億1,349万4,000円に対しまして支出済額が4億1,349万3,722円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額が278円でございます。このうち、市民サービス課に係る分といたしましては、19節負担金、補助及び交付金291万3,000円で、三重県後期高齢者医療広域連合に対する事務費負担金でございます。

202ページ、203ページをごらんください。

4款衛生費、3項環境衛生費、3目環境衛生費でございます。予算現額138万5,000円に対しまして支出済額が99万3,413円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額が39万1,587円でございます。支出の主なものは、13節委託料の畜犬登録等業務委託料73万4,650円の内容は、巡回狂犬病予防注射が266頭で70万4,900円、及び注射済票交付業務が400件で2万9,750円でございます。

19節負担金、補助及び交付金の猫避妊手術費補助金15万8,000円の内容は、雄15頭、雌32頭の避妊手術実施に対する補助金でございます。

続きまして、4目斎場管理費でございます。予算現額1,909万2,000円に対しましては支出済額が1,865万7,312円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額が43万4,688円でございます。支出の主なものは、13節委託料1,463万2,800円は、斎場指定管理料が1,249万8,000円でございます。

15節工事請負費372万6,000円は、耐火物の積みかえなどの火葬炉補修工事が372万6,000円、検査で老朽化している旨の指摘があり実施したキュービクル改修工事が259万2,000円でございます。

18節備品購入費26万8,920円は、AED購入に係る備品購入費でございます。

次のページをごらんください。

5目墓地管理費でございます。予算現額130万8,000円に対しまして支出済額が128万875円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額が2万7,125円でございます。おおむね墓地管理に係る事務費となっており、主な支出内容といたしましては、13節委託料50万1,552円は、光ヶ丘墓地の清掃業務委託料でございます。

一般会計決算の説明は以上でございます。

○三鬼（孝）委員長 続いて。

○宇利市民サービス課長 続きまして、議案……。

○三鬼（孝）委員長 議案62号、63号。

○宇利市民サービス課長 続きまして、議案第62号、平成30年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明申し上げます。

歳入比較増減額50万円につきましては、全て見込み額との差額発生であり、歳出不用額50万円以上につきましても、同様に全て見込みを下回ったことによるものでございますので、個別の説明は割愛させていただきます。

決算書の330ページ、331ページをごらんください。

平成30年度の決算の全体は、歳入の収入済合計26億645万2,876円に対しまして、次のページをごらんください、歳出の支出済額合計は25億7,103万57円で、歳入歳出差引額の形式収支は3,542万2,819円の黒字でございます。

次に、個別の項目について御説明申し上げます。

336ページ、337ページをごらんください。

まず、歳入でございます。

1款国民健康保険税については、税務課から御説明申し上げます。

○吉沢税務課長 1款国民健康保険税は、予算現額3億6,318万7,000円に対して調定額4億4,452万9,354円、収入済額3億6,483万413円となりました。不納欠損額は148万6,588円で、収入未済額が7,821万2,353円であります。

委員会資料の14ページをごらんください。

国民健康保険税の不納欠損額調書であります。

右下、合計欄をごらんください。

平成30年度は、39件、13名分、148万6,588円の不納欠損処分を行いました。

次に、委員会資料の6ページをごらんください。

これは、平成30年度の国民健康保険税の決算概要として前年度比較をまとめた資料であります。

表6調定額をごらんください。

最下段の合計の欄、マーカーの部分をごらんください。

平成30年度の国民健康保険税の調定額は、前年度調定額と比較して2,065万5,494円減少いたしました。この調定額の減少は、国民健康保険の加入世帯数、被保険者数の減少や高齢化等による所得割の課税対象所得の落ち込みが原因であります。

次に、表7、収入済額をごらんください。

平成30年度国民健康保険税の収入済額は、前年度と比較して2,141万3,226円減少いたしました。

表8、収納率をごらんください。

ごらんのとおり、30年度国民健康保険税の収納率は82.07%と、前年度から0.96ポイント減少しております。

次に、委員会資料の7ページをごらんください。

こちらには、より詳細な国民健康保険税の収納実績表を掲載しております。こちらのほうは、後ほど御参照をお願いいたします。

決算書336、337ページにお戻りください。

国民健康保険税の内訳を申し上げます。

1款1項国民健康保険税、1目一般国民健康保険税につきましては、予算現額3億6,030万9,000円に対して調定額4億4,445万477円、収入済額3億6,180万8,056円、不納欠損額は141万5,988円、収入未済額は7,722万6,433円であります。収入済額の節ごとの内訳については、1節医療給付分現年課税分から、6節介護納付金分、滞納繰越分まで、それぞれ記載の収入済額となっております。

次に、2目退職者国民健康保険税については、予算現額287万8,000円に対して調定額407万8,877円、収入済額302万2,357円、不納欠損額7万600円、収入未済額98万5,920円であります。収入済額の節ごとの内訳については、1節医療給付分現年課税分から次の338、339ページの6節介護納付金分、滞納繰越分まで、それぞれ記載の金額の内訳となっております。

国民健康保険税の説明は以上であります。

説明を、市民サービス課と交代いたします。

○宇利市民サービス課長 338ページ、339ページをごらんください。

続きまして、2款県支出金、1項県負担金、1目保険給付費等交付金は、予算現額18億7,437万円に対しまして調定額及び収入済額は同額で18億1,607万3,152円でございます。内訳は、1節普通交付金が調定額及び収入済額は同

額で17億6,776万9,152円であり、2節特別交付金が、調定額及び収入済額はともに4,830万4,000円でございます。

特別交付金につきましては、先日の国保財政見通しの説明の折にもお話しさせていただいたように、特に特定健診や保健指導、収納率など高配点の項目で加点されるような取り組みの検討実施が必要だと考えております。

3款財産収入、1項財産運用収入、1目基金運用収入は、予算現額、調定額及び収入済額は同額で1万円でございます。国保財政調整基金の運用利子収入でございます。

4款繰入金、1項他会計繰入金、次のページをごらんください、1目一般会計繰入金は、予算現額2億1,658万8,000円、調定額及び収入済額は同額で2億1,658万7,837円でございます。全額繰り出し基準に基づく、いわゆる法定繰入金でございます。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、予算現額、調定額及び収入済額が同額で3,973万1,000円でございます。

5款1項1目繰越金は、予算現額1億5,793万4,000円に対しまして調定額及び収入済額は同額の1億5,793万4,142円で、29年度から30年度への繰越金でございます。

6款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金については、税務課から御説明申し上げます。

○吉沢税務課長 1目延滞金につきましては、予算現額405万5,000円に対し調定額、収入済額ともに435万1,471円であります。全て国民健康保険税の延滞金収入であります。

説明を市民サービス課と交代いたします。

○宇利市民サービス課長 2項雑入、次のページをごらんください、1目一般分第三者納付金は、予算現額200万円に対しまして調定額及び収入済額は同額で315万5,458円でございます。一般被保険者が交通事故等第三者の故意により負傷した場合の保険給付に対する返納金でございます。

2目退職者分第三者納付金は、予算現額10万円に対しまして調定額及び収入済額は、該当する事例が発生しなかったためゼロ円でございます。

3目一般分返納金は、予算現額5万円に対しまして調定額80万5,490円、収入済額3万4,799円で、77万691円の収入未済額が生じております。これは、一般被保険者の所得区分変更にとまなう医療費の返納金でございます。なお、

収入未済額については、令和元年度に繰り越し、納付勧奨を行っております。

4目退職分返納金は、予算現額1,000円に対しまして調定額及び収入済額は同額で367万548円でございます。これは、主に退職者国保の方の医療費に対する国保連合会からの過誤納還付金でございます。

5目雑入は、予算現額1,000円に対しまして調定額及び収入済額は同額で7万4,056円でございます。

続きまして、歳出でございます。

344ページ、345ページをごらんください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、予算現額5,282万8,000円に対しまして支出済額が5,131万2,970円、不用額が151万5,030円でございます。主なものといたしましては、12節役務費502万6,132円は、国保連合会に対する確認事務手数料243万8,162円、保険証等の郵送料150万5,566円、国保情報集約システム運用手数料85万2,120円でございます。

346ページ、347ページをごらんください。

13節委託料420万7,587円は、高額医療費などの制度改正に伴う市電算システム改修費を含む国保診療報酬等電算委託料410万4,491円、国民健康保険費被保険者証作成業務委託料10万3,096円でございます。

19節負担金、補助及び交付金379万7,000円、これは、総合住民システム利用負担金です。

2目連合負担金は、予算現額95万6,000円に対しまして支出済額は91万9,644円、不用額は3万6,356円でございます。主なものは、連合会保険事業負担金37万9,963円、連合会一般負担金49万7,070円でございます。

2項徴税費、1目賦課徴収費については、税務課より御説明申し上げます。

○吉沢税務課長 1目賦課徴収費、予算現額676万8,000円に対して支出済額594万1,563円、不用額82万6,437円であります。

内訳を申し上げます。

4節共済費と7節賃金につきましては、総務課説明分でありますので割愛させていただきます。

9節旅費の支出済額3万7,400円は、市外徴収に係る普通旅費であります。

11節需用費の支出済額57万7,713円について主なものは、業務関連の印刷製本費であります。

12節役務費の支出済額83万6,580円について主なものは、納税通知書などの送付に係る通信運搬費であります。

14節使用料及び賃借料の支出済額23万3,987円について主なものは、納税相談員3名の車借上料であります。

19節負担金、補助及び交付金の支出済額104万3,886円は、三重地方税管理回収機構への負担金42万円と納付書共同印刷負担金62万3,886円であります。

説明を市民サービス課と交代いたします。

○宇利市民サービス課長 3項1目運営協議会費は、予算現額52万5,000円に対しまして支出済額が37万5,737円、不用額が14万9,263円でございます。国保運営協議会に係る委員報酬が主なもので、昨年度4回開催いたしました。

350ページ、351ページをごらんください。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般分療養給付費等は、予算現額15億5,596万6,000円に対しまして支出済額が14億9,361万6,043円、不用額が6,234万9,957円でございます。これは、一般被保険者の医療費です。前年度決算数値と比較すると、2,279万2,057円減少しておりますが、これは、被保険者数の減少が主な原因であると考えております。

2目退職分療養給付費等は、予算現額1,873万3,000円に対しまして支出済額が1,509万4,673円、不用額が363万8,327円でございます。これは、退職被保険者の医療費でございます。

3目一般分療養費は、予算現額1,639万3,000円に対しまして支出済額が1,451万4,447円、不用額が187万8,553円でございます。

4目退職分療養費は、予算現額15万9,000円に対しまして支出済額が9万8,523円、不用額が6万477円でございます。

5目審査支払手数料は、予算現額527万5,000円に対しまして支出済額が478万2,305円、不用額が49万2,695円でございます。主なものは、診療報酬審査支払手数料472万5,114円でございます。

2項高額療養費、次のページをごらんください、1目一般分高額療養費は、予算現額2億4,312万4,000円に対しまして支出済額が2億3,468万4,316円、不用額が843万9,684円でございます。

2目退職分高額療養費は、予算現額390万1,000円に対しまして支出済額が390万25円、不用額は975円でございます。

3目一般分高額介護合算療養費は、予算現額10万円に対しまして支出済額が9万4,784円、不用額が5,216円でございます。

4目退職分高額介護合算療養費並びに3項移送費、1目一般分移送費及び2目退職分移送費につきましては、支出がございませんでした。

354ページ、355ページをごらんください。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金は、予算現額462万円に対しまして支出済額が336万円、不用額が126万円でございます。30年度において、対象者8名に対し一時金を交付いたしました。

2目審査支払手数料は、予算現額5,000円に対しまして支出済額が1,680円、不用額が3,320円でございます。

5項葬祭諸費、1目葬祭費は、予算現額250万円に対しまして支出済額が190万円、不用額が60万円でございます。38名の方に支給を行いました。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分は、予算現額3億8,361万2,000円に対しまして支出済額が3億8,361万1,999円、不用額が1円でございます。

2目退職被保険者等医療給付費分は、予算現額157万7,000円に対しまして支出済額が157万6,440円、不用額が560円でございます。

2項後期高齢者支援金等分、次のページをごらんください、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分は、予算現額1億2,928万9,000円に対しまして支出済額が1億2,928万8,236円、不用額が764円でございます。

2目退職被保険者等後期高齢者支援金等分は、予算現額58万7,000円に対しまして支出済額が58万6,981円、不用額が19円でございます。

3項1目介護納付金分は、予算現額4,454万6,000円に対しまして支出済額が4,454万5,201円、不用額が799円でございます。

以上、3款国民健康保険事業費納付金につきましては、平成30年度から国保財政の県一元化に伴い新たに市が県に支払うことになった費用で、合計5億5,960万8,857円となり、歳出全体の21.8%を占めております。

続きまして、4款1項1目共同事業拠出金は、予算現額1,000円に対しまして支出済額が203円、不用額が797円でございます。

5款1項保険事業費、1目疾病予防費は、予算現額828万6,000円に対しまして支出済額が738万810円、不用額が90万5,190円でございます。主なものといましては、次のページをごらんください、13節委託料555万

6,150円は、脳ドック健診及びレセプト点検業務委託料、データヘルス計画策定業務委託料でございます。

脳ドック健診については、1人当たり単価2万3,565円のうち本人負担、3割なのですが、7,070円、市負担1万6,495円で、90人の方が尾鷲総合病院で受診されました。

また、データヘルス計画につきましては、この計画書に基づき保険事業を実施することが国の保険者努力支援制度の評価項目の一つとなっております。

続きまして、19節負担金、補助及び交付金93万9,636円の内訳は、健康増進事業等負担金71万4,636円、老人クラブ連合会に対するグランドゴルフ大会補助金22万5,000円でございます。

健康増進事業等負担金につきましては、医療費の適正化につながると考えられる一般会計で実施する保険事業の費用に対し、国保会計負担分として一般会計に支払うものでございます。主な内容といたしましては、健診の追加項目費用、生活習慣病予防教室や糖尿病成人症重症化予防事業に係る講師謝礼、食生活改善料理教室材料代でございます。

続きまして、2項1目特定健診等事業費は、予算現額1,822万4,000円に対しまして支出済額が1,518万5,242円、不用額が303万8,758円でございます。主なものは、13節委託料1,358万2,020円で、内訳といたしましては、特定健診委託料及び受診勧奨コールセンター業務委託料でございます。

360ページ、361ページをごらんください。

6款1項基金積立金、1目財政調整基金積立金は、予算現額、支出済額ともに1億1,853万8,000円でございます。

7款1項公債費、1目利子は、支出がございませんでした。

8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般分及び2目退職分保険税還付金については、税務課から御説明申し上げます。

○吉沢税務課長 1目一般分保険税還付金につきましては、予算現額216万円に対して支出済額73万1,300円、不用額142万8,700円であります。内訳は、23節償還金、利子及び割引料で、税額変更等による国民健康保険税の過誤納付還付金であります。

次に、2目退職分保険税還付金につきましては、予算現額18万円に対して支出済額はありませんでした。

説明のほうを市民サービス課と交代いたします。

○宇利市民サービス課長 3目一般分償還金及び還付加算金は、予算現額3,070万2,000円に対しまして支出済額が3,070万1,692円、不用額が308円でございます。

次のページをごらんください。

内容は、29年度の国庫支出金の療養給付費等負担金の精算による返還金でございます。

4目退職分償還金及び還付加算金は、予算現額548万4,000円に対しまして支出済額が548万3,537円、不用額が463円でございます。これは、29年度の社会保険診療報酬支払基金に対する療養給付費等交付金の精算による返還金でございます。

2項繰出金、1目一般会計繰出金は、予算現額280万4,000円に対しまして支出済額が280万3,706円、不用額が294円でございます。これは、29年度の職員給与費等繰入金の精算により一般会計に対し繰り出しするものでございます。

尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の説明は以上でございます。

続きまして、議案第63号、平成30年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてについて御説明申し上げます。

決算書の368ページ、369ページをごらんください。

平成30年度の決算の全体は、歳入の収入済額合計6億3,810万3,656円に対しまして、次のページをごらんください、歳出の支出済額合計は6億3,208万3,664円で、歳入歳出差引額の形式収支は601万9,992円の黒字でございます。

次に、個別の項目について御説明申し上げます。

372ページ、373ページをごらんください。

歳入でございます。

1款後期高齢者医療保険料及び2款国庫支出金については、税務課から御説明申し上げます。

○吉沢税務課長 1款後期高齢者医療保険料の予算現額1億9,642万6,000円に対して、調定額2億407万9,095円、収入済額2億35万2,633円、不納欠損額1万4,134円、収入未済額371万2,328円であります。

委員会資料の15ページをごらんください。

後期高齢者医療保険料の不納欠損額調書であります。

右下、合計欄をごらんください。

30年度は、2件、2名分、1万4,134円の欠損処分を行いました。

次に、委員会資料の8ページをごらんください。

後期高齢者医療保険料の前年度比較について説明いたします。

まず、表9、調定額をごらんください。

合計欄をごらんください。

30年度後期高齢者医療保険料の調定額は、前年度に比べ697万1,916円、率にして3.5%増加いたしました。この調定額の増加につきましては、被保険者数の増加や平成28年度の保険料改定により均等割額、所得割額ともに増加したことが要因であります。

次に、表10、収入済額をごらんください。

調定額の増加と比例し、収入済額も増加しております。

表11 収納率をごらんください。

合計欄をごらんください。

後期高齢者医療料の収納率は98.2%と、前年度から0.2ポイント改善いたしました。

次に、委員会資料9ページをごらんください。

こちらのほうには、より詳細な保険料の収納実績表を掲載いたしましたので、後ほど御参照をお願いいたします。

後期高齢者医療保険料については以上です。

決算書372、373ページにお戻りください。

次に、2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目高齢者医療制度円滑運営事業補助金は、予算現額、調定額、収入済額全て同額の139万3,000円であります。これは、平成30年度実施した保険料関連のシステム改修業務に対する国からの補助金であります。

説明を市民サービス課と交代いたします。

○宇利市民サービス課長　　続きまして、3款1項1目繰入金は、予算現額4億1,058万1,000円に対しまして調定額及び収入済額は同額で4億1,058万722円でございます。全て繰出基準に定められた繰入金でございます。

4款1項1目繰越金は、予算現額561万8,000円に対しまして調定額及び収入済額は同額で561万7,709円でございます。

5款諸収入のうち1項及び2項については、税務課から御説明申し上げます。

○吉沢税務課長 決算書374、375ページをごらんください。

1目延滞金につきましては、予算現額3万円に対して調定額及び収入済額は同額の2万9,500円であります。これは、後期高齢者医療保険料の延滞金収入であります。

次に、2項償還金及び還付加算金、1項保険料還付金及び還付加算金につきましては、予算現額120万円に対して調定額及び収入済額は同額の9万1,073円あります。これは、市が本人に支払った後期高齢者医療保険料還付金及び還付加算金に対する広域連合からの収入であります。

説明を市民サービス課と交代いたします。

○宇利市民サービス課長 3項1目雑入は、予算現額2,004万円に対しまして調定額及び収入済額は同額で2,003万9,019円でございます。これは、29年度の療養給付費等負担金の精算金でございます。

続きまして、歳出でございます。

次のページをごらんください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、予算現額878万6,000円に対しまして支出済額が866万8,732円、不用額が11万7,268円でございます。主なものといたしましては、19節負担金、補助及び交付金299万4,000円で、総合住民システム利用負担金でございます。

2項徴収費については、税務課より御説明申し上げます。

○吉沢税務課長 1目徴収費、予算現額306万7,000円に対して支出済額277万1,631円で、不用額29万5,369円あります。

支出済額の内訳を申し上げます。

7節賃金は、総務課説明分でありますので割愛させていただきます。

11節需用費の支出済額は13万1,852円で、事務用消耗品費等であります。

次に、378、379ページをごらんください。

12節役務費の支出済額は48万5,378円、主なものは、通信運搬費であります。

13節委託料の支出済額139万3,200円、これは、後期高齢者医療保険料関連のシステム改修業務委託料であります。

14節使用料及び賃借料の支出済額は1万9,695円、コピー使用料であります。

19節負担金、補助及び交付金の支出済額は54万6,472円で、納付書共同

印刷負担金であります。

説明を市民サービス課と交代いたします。

- 宇利市民サービス課長 2款1項1目広域連合負担金は、予算現額6億1,68万1,000円に対しまして支出済額が5億9,999万9,656円、不用額が168万1,344円でございます。全額広域連合に対する負担金であり、主なものとしては、療養給付費等負担金2億9,740万7,000円でございます。

次のページをごらんください。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金については、税務課より御説明申し上げます。

- 吉沢税務課長 1目保険料還付金及び還付加算金につきましては、予算現額120万円に対して支出済額9万1,073円、不用額110万8,927円であります。

内訳は、23節償還金、利子及び割引料で、保険料変更等に伴う過誤納付還付金であります。こちらの不用額につきましては、償還金の支出については、年度末まで確定せず見込みが難しく、また、還付が発生した場合、遅滞なく還付する必要がある科目であるということから、予算見込みは若干余裕を持って見込まざるを得ません。そのようなことから不用額となったものでありますので、御理解のほうをお願いいたします。

説明を市民サービス課と交代いたします。

- 宇利市民サービス課長 2項繰出金、1目一般会計繰出金は、予算現額2,055万4,000円に対しまして支出済額が2,055万2,572円、不用額が1,428円でございます。これは、平成29年度の療養給付費負担金の精算分及び事務費繰入金の精算分として一般会計に対して繰り出しするものでございます。

説明は以上でございます。

- 三鬼（孝）委員長 市民サービス課に係る議案第61号と議案第62号、議案第63号につきましては、あす10時から審査質疑を行いますので、よろしく願いいたします。

きょうは、これで散会いたします。御苦労さんでした。

（午後 4時25分 閉会）